平成27年度予算 満助金等の概要

平成27年4月 宇都宮市

目 次

1	補助金	等の定義について	• • • • • • •	1
2	平成 2	7年度の補助金等の概要		2
3	今後の	取り組み		4
襘	甫助金等·	一覧表		
	1 補	助金		
	(1)	廃止等補助金		5
	(2)	継続補助金		8
	(3)	新設等補助金		4 2
	2 負	担金		
	(1)	廃止等負担金		4 4
	(2)	継続負担金		4 5
	(3)	新設等負担金		5 0
	3 交	付金		
	(1)	廃止等交付金		5 1
	(2)	継続交付金		5 2
	(3)	新設等交付金	• • • • • • •	6 0
乽	参考資料			
	市税等	完納条件のある補助金等一覧		6 1

宇都宮市の補助金等の概要

本市では、市民サービスの向上など、行政目的を達成するための方策として、補助金等を交付しております。

補助金等につきましては、社会経済情勢が大きく変化する中、さらに公益性や公平性を高め、「第5次総合計画改訂基本計画」に基づく施策を 推進するための行政評価との連携など、本来の目的と効果を確保するため継続的に見直しを行ってきました。

平成27年度当初予算の編成では、「第4次行政改革大綱」に基づく「行政改革推進プラン」による事務事業の見直しとの連携を図りながら、効果 や必要性などの検証を行い、整理・合理化による見直しを行いました。

今後とも、継続的な見直しに取り組みながら、施策実現の効果的な手法のひとつとして、補助金等を有効に活用してまいります。

1 補助金等の定義について

(1) 補助金:公益上必要があると認められる場合に支出するもので、市自らが実施主体になるよりも民間活力を有効に活用し、効率的に事業を実施するもの

<補助基準>

_						
区	分 対象	公 的 団 体	私 的 団 体	個人		
国	・県補助を伴う補助金	具補助を伴う補助金 市負担分の範囲内 市負担分の範囲内				
市	① 団体運営補助(助成的補助, その他)	対象経費以内	1/2以下	_		
単独	② 事業費補助 (奨励的補助, その他)	対象経費以内	1/2以下	1/3以下		
補助	③ 大会運営補助	対象経費以内	県補助の1/2以下	_		
金	④ 利子補給補助	5%以内	5 %以内	5%以内		

(2) 負担金:法令又は契約等により、市の責任として、経費の全部又は一部を負担するもの

(3) 交付金:市が行うべき事務を事務効率化等の理由により、団体や組合等に依頼し、当該事務処理の報償として支出するもの

2 平成27年度の補助金等の概要

(単位:千円)

(1) 補助金等の状況

補助金,負担金(工事負担金,出席負担金等を除く),交付金を併せた補助金等の状況については,廃止等が30件で約4億2千万円,継続が前年度比約6億4千万円の増,新設等が21件で約3億1千万円となり,全体で,前年度比9件の減,約5億4千万円の増となりました。

※ 消費税の引き上げに際しての,低所得者層等への影響緩和による「臨時福祉給付金」(472,800 千円)及び「子育て世帯臨時特例給付金」(199,500 千円)を除く。

		(1 🖾 : 114)						
	中	成26年度	平	成27年度	増減			
項目		A		В	B - A			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
廃止等	30	418, 783		_	△ 30	△ 418, 783		
継続	323	8, 043, 034	323	8, 687, 270	0	644, 236		
新設等	_	_	21	310, 258	21	310, 258		
合 計	353	8, 461, 817	344	8, 997, 528	△ 9	535, 711		

平成27年度

В

金額

7, 551, 307

7, 675, 052

123, 745

件数

234

15

249

平成26年度

Α

件数

234

255

金額

351, 284

7, 094, 626

7, 445, 910

(単位:千円)

金額

 \triangle 351, 284

456, 681

123, 745

229, 142

増減

B - A

件数

 \triangle 21

15

 \triangle 6

ア 補助金の状況

補助金については、廃止等が21件で約3億5千万円、継続が前年度比約4億6千万円の増、新設等が15件で約1億2千万円となり、全体で、前年度比6件の減、約2億3千万円の増となりました。

※ 増減の主な内容

廃止等:保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金(△175,744 千円) 高齢者肺炎球菌予防接種費補助金(△41,692 千円)など

継 続:園芸作物生産施設等整備事業補助金(+560,026 千円) 民間育児施設整備費補助金(+253,500 千円) 私立幼稚園就園奨励費補助金($\triangle327,358$ 千円)など

新設等:教育・保育施設等運営費補助金 (アレルギー対応給食提供事業費) (49,680 千円) 教育・保育施設等運営費補助金 (看護師等雇用費) (18,600 千円) など

	ŋ	
_	4	

項目

廃止等

継続

新設等

合 計

イ 負担金の状況

負担金については、廃止等が4件で約5百万円、継続が前年比約6百万円の増、新設等が5件で約7百万円となり、全体で、前年度比1件の増、約8百万円の増となりました。

※ 増減の主な内容

廃止等:水稲におけるもみ殻の施用効果に係る共同研究負担金 (△1,970 千円)など

継 続:社会保障・税番号制度中間サーバー・プラットフォーム負担金(+25,312 千円) 敬老会共催負担金(+2,980 千円) 市町村特別保証制度負担金(△19,013 千円)など

新設等:歴史的・景観的建造物の保全・活用に関する共同研究負担金(6,100千円)など

ウ 交付金の状況

交付金については、廃止等が5件で約6千万円、継続が前年度比約1億8千万円の増、新設等が1件で約1億8千万円となり、全体で、前年度比4件の減、約3億円の増となりました。

※ 増減の主な内容

廃止等:第27回全国健康福祉祭とちぎ大会(ねんりんピック 栃木2014)開催交付金(△51,400千円)など

継 続:多面的機能支払交付金(+136,307 千円)機構集積協力金(+50,200 千円) 青年就農給付金($\triangle22,500$ 千円)など

新設等:個人番号カード等関連事務交付金(179,044千円)

(単位・千円)

(単位:千円)

金額

 \triangle 5, 241

6, 239

7, 469

8,467

増減

B - A

件数

 \triangle 4

					(平匹・111)		
平	成26年度	平	成27年度	増減			
	A		В	B - A			
件数	金額	件数	金額	件数	金額		
5	62, 258	_	_	△ 5	△ 62, 258		
52	583, 253	52	764, 569	0	181, 316		
		1	179, 044	1	179, 044		
57	645, 511	53	943, 613	△ 4	298, 102		
	件数 5 52 —	件数 金額 5 62,258 52 583,253 - -	A 件数 金額 件数 5 62,258 - 52 583,253 52 - - 1	A B 件数 金額 件数 金額 5 62,258 - - 52 583,253 52 764,569 - - 1 179,044	A B 件数 金額 件数 金額 件数 5 62,258 - - - △ 5 52 583,253 52 764,569 0 - - 1 179,044 1		

平成27年度

В

金額

371, 394

378, 863

7,469

件数

38

平成26年度

Α

金額

5, 241

365, 155

370, 396

件数

38

42

項目

廃止等

継続

新設等

合 計

(2) 補助金等の整理・合理化による見直しの状況

「行政改革推進プラン」による事務事業の見直しとの連携を図りながら行った、補助金等の整理・合理化については、廃止が5件で約7百万円、縮小が27件で約8千万円の減となり、32件の補助金等において、約9千万円の減となりました。

※ 主な内容

廃 止:宇都宮ビジネスプランコンテスト事業交付金

 $(\triangle 2,408$ 千円)

宇都宮おもてなし情報発信事業交付金(△1,550千円)など

縮 小:土地開発公社補助金(△33,968千円)

防犯灯補助金(管理)(△14,827千円)など

		平	成26年度	$\overline{\Psi}$	成27年度		増 減	
項目			A		В	B - A		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	
廃	止	5	6,660	ı		△ 5	△ 6,660	
縮	小	27	447, 070	27	362, 729	0	△ 84, 341	
合	計	32	453, 730	27	362, 729	△ 5	△ 91,001	

3 今後の取り組み

補助金等については、限られた財源の中、成果指標に基づく評価や費用対効果の視点から、不断の見直しに取り組み、今後とも、公益性の明確化 や公平性の確保を図りながら、活力ある地域づくりや市民福祉の向上に役立ててまいります。

補助金等一覧表

1 補助金 (1) 廃止等補助金

(1)	廃止等補具	助金						(単位:千円)
No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	H26当初 予算額	備考
1	広報広聴課	補助金	宇都宮の持つ様々な地域資源の「魅力や価値」について、物販や飲食などを通して、本市に対する市民の「愛着・誇り・自信」の醸成や本市のイメージアップを図るため、宇都宮ブランド戦略の情報発信拠点であるアンテナショップ「宮カフェ」の運営に必要な経費の一部を補助する。		運営経費から運営収入を除いた額	H 21	10,000	ブランド推進協議 会交付金へ統合 することに伴う廃止
	保健予防課	防接種費補助金	肺炎球菌に起因する肺炎の発病及び重症化の予防に 寄与するため、予防接種費用の一部を補助する。	予防接種被接種者	1人あたり3,500円	H 25	·	高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防 接種化に伴う廃止
3	保育課		民間園の調理員を加配することにより児童の処遇を充実するため、その費用の一部を補助する。	:保育所を設置経営する社会 福祉法人等	調理員1人あたり151,800円/月	S 48	ŕ	「アレルギー対応 給食提供事業費 補助金」へリニュー アルすることに伴う 廃止
	保育課	補助金(嘱託医委嘱費)	を補助する。	保育所を設置経営する社会福祉法人等	・基本分1人あたり176,410円 ・児童割分1人あたり320円	S 54		子ども・子育て支援新制度における施設型給付への移行に伴う廃止
	保育課	補助金(特定保育事業費)	民間園の特定保育(週3日程度の断続的就労に伴う保育)への需要に対応するため、その費用を補助する。	福祉法人等	延べ利用児童数に応じた基準額	H 3		子ども・子育て支 援新制度における 支給認定要件に含 まれるため廃止
	保育課	補助金(休日保育事業費)	民間園において日曜・祝日等に保育を実施することにより,子育て家庭の支援と児童の健全育成を図るため,その費用を補助する。	福祉法人等	対象事業費全額(国1/3,市2/3) 基準額+(利用人数に応じた額) 基準額 1,337千円	H 11		子ども・子育て支援新制度における施設型給付への移行に伴う廃止
7	保育課		夜間に保育を実施することにより, 子育て家庭の支援と 児童の健全育成を図るため, その費用を補助する。	保育所を設置経営する社会福祉法人等	対象事業費全額(国1/3,市2/3) 基準額 2,526千円	H 16	2,526	子ども・子育て支援新制度における施設型給付への移行に伴う廃止

(1) 廃止等補助金

(1)	<u> </u>	9J 717						(単位:十円)
No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	H26当初 予算額	備考
8	1 1 1 4 1/2 1 2		保育士の人材確保対策を推進する一環として,保育士の処遇改善に取り組む保育所に人件費の一部を補助する。		保育所運営費に4段階で加算(4, 8, 10, 12%)している民間施設給 与等改善費を, 更に11段階に細分 化し, 職員の平均勤続年数に応じ た加算額(運営費の1~4%)を上 乗せ	H 25	175,744	子ども・子育て支援新制度における施設型給付への移行に伴う廃止
9		伴う板戸町自治会	地域づくり意識の向上と地域社会の形成に寄与するため,板戸町自治会が行う地域の集会施設の整備及び文化財の補修の事業に要する経費を補助する。	板戸町自治会	・天棚修復及び倉庫整備 ・山車修復及び倉庫整備 (上限額10,000千円/件)	H 25	20,000	事業の終了に伴う廃止
10	商工振興課	立地企業等雇用獎 励金		UJIターン,企業立地,企業 定着促進拡大再投資,高度 化設備設置補助金の対象と なった中小事業者	・正規雇用 10万円/人 ・非正規雇用 5万円/人	H 24	500	事業の終了に伴う 廃止
11			商店街の集客力を高めるため、街路灯、アーケードの設置費や維持管理費などの一部を補助する。	市内各商店街,商業組合	 ・設置費の2/10 ・LED化の4/10 ・電灯料の3/10 ・修繕料の1/10 	S 45	6,500	「魅力ある商店街 等支援事業補助 金」へ統合すること に伴う廃止
12			とちぎ熱気球選手権大会を充実させ,もって本市の知名 度向上と地域の活性化を図るため, 開催経費の一部を 補助する。		会場設営費の1/2以内 (上限額600千円)	H 19	600	事業の終了に伴う 廃止
13		づくり推進事業補助金	地域の食を核とした「食の街道」づくり構想に基づき、観光や歴史・文化など様々な地域資源を組み合わせた魅力ある「食の街道」づくりを進め、「食の街道」を活用したシティーセールス、都市観光の推進、地産地消、農商工連携を推進し、都市ブランドの向上を図るため、「食の街道推進協議会」が実施する事業の費用の一部を補助する。	宇都宮「食の街道」推進協議 会	食の街道推進事業に係る経費	H 21	202	事業の終了に伴う廃止
14		被災農業者雇用促 進助成金	東日本大震災で被災し,現在の居住地での営農が困難な農業者を,本市の農業者等が短期的に雇用した場合に,その雇用賃金の一部を補助する。		被災者1名1年あたり75千円/月 (上限額900千円)	H 24	900	事業の終了に伴う 廃止

(1) 廃止等補助金 (単位:千円)

(1) 廃止寺補助金							<u> </u>	
No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	H26当初 予算額	備考
15	農業振興課	借助成金	東日本大震災で被災し,現在の居住地での営農が困難な農業者が,本市において農地を賃借して営農再開する場合,円滑かつ安定的な就農を支援するため,その賃借に係る経費の一部を補助する。	市内で就農する被災農業者	年 15千円/10a (一人当たり50aまでとし,助成期間 は3年間)	H 24		事業の終了に伴う廃止
16			関東甲信地区中学校英語教育研究協議会栃木大会の 開催及び円滑な運営のため大会開催経費を補助する。	関東甲信地区中学校英語教 育研究協議会栃木大会	対象事業費全額(上限額:50千円)	H 26	50	事業の終了に伴う 廃止
17	学校教育課		関東甲信越地区中学校進路指導研究協議会栃木大会 の開催及び円滑な運営のため大会開催経費を補助す る。	関東甲信越地区中学校進路 指導研究協議会栃木大会	対象事業費全額(上限額:50千円)	H 26	50	事業の終了に伴う廃止
18			関東地区特別活動研究協議会栃木大会の開催及び円 滑な運営のため大会開催経費を補助する。	関東地区特別活動研究協議 会栃木大会	対象事業費全額(上限額:50千円)	H 26		事業の終了に伴う 廃止
19	学校健康課		関東中学校バレーボール大会の開催及び円滑な運営 のため大会開催経費を補助する。	栃木県中学校体育連盟	対象事業費全額(上限額:県補助 金額の1/2)	H 26		事業の終了に伴う廃止
20	学校健康課		関東中学校ソフトテニス大会の開催及び円滑な運営の ため大会開催経費を補助する。	栃木県中学校体育連盟	対象事業費全額(上限額:県補助 金額の1/2)	H 26		事業の終了に伴う廃止
21	学校健康課	平成26年度関東中 学校相撲大会開催 補助金	関東中学校相撲大会の開催及び円滑な運営のため大 会開催経費を補助する。	栃木県中学校体育連盟	対象事業費全額(上限額:県補助 金額の1/2)	H 26		事業の終了に伴う 廃止
					廃止等補助金 合計	21件	351,284	千円

	15/177								(単位:下門)
No. 担当部	果名称	目 的 等	交 付 先	補助率等	創設年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	В-А	備考
1 政策審議室	室 統計普及推進協 議会補助金	調査員の確保、資質の向上を図り、統計調査を円滑に行うため、研修会等の開催経費の一部を補助する。	宇都宮市統計普及推進協議会	対象事業費の1/2以内	S 47	300	300	0	
2 地域政策等	室 宇都宮まちづくり 推進機構補助金	中心市街地の活性化を推進するため、中心市街地活性化法に基づく「中心市街地整備推進機構」に指定した宇都宮まちづくり推進機構が、官民一体となった魅力あるまちづくりを推進することは、本市の持続的な発展と経済活力の向上に寄与することから、その事業費等の一部を補助する。	NPO法人宇都宮まち づくり推進機構	・対象事業費の1/2・事務局長,事務局次長人件費相当分	H 11	17,677	17,677	0	
3 交通政策制	果 生活バス路線維持 費補助金	輸送人員の減少により運行の維持が困難となっている 赤字バス路線について,地域住民の移動手段を確保 するため,運行経費の一部を補助する。	関東自動車㈱ 東野交通㈱ JRバス関東㈱	①国庫補助及び県補助制度 に基づく額 ②市独自の補助単価により算 出した額(当該路線を廃止し た場合,交通空白区域となる 区間のみ)	S 47	40,179	42,246	2,067	
4 交通政策認		上河内地域等の日常の交通手段を確保するため,一般乗合自動車の運行を行う事業者に対して,運行経費の一部を補助する。	関東自動車㈱	経常費用から経常収益を除い た額	H 19	23,700	17,400	△ 6,300	補助対象経費 の減(車両3台 ⇒2台)
5 交通政策認	果 地域内交通運行 事業費補助金	市民の誰もが安全・安心に移動できる社会の実現に向け、平成18年4月に策定した「生活交通確保プラン」に基づき、地域が主体となって実施する乗合タクシーなどの運行経費等の一部を補助する。	運営協議会	①初度開設経費(初年度のみ上限額:500千円) ②運行経費から運賃収入,自 治会支接金,地元企業協費 金等を除いた額(2/3の補助 額を保証) ③運営経費の2/3(上限額: 200千円) ④利用促進費(対象事業費全 額)		70,249	73,171	,	補助対象路線 の増(11地区12 路線⇒13地区 14路線)
6 交通政策制	果 人にやさしいバス 等導入促進補助 金	高齢者や障がい者を含むすべての人が、公共交通機関を安全かつ円滑に利用できる、人にやさしいバス(ノンステップバス)・ユニバーサルデザイン(UD)タクシー車両の導入を促進するため、購入費等の一部を補助する。	① /ンステップバス 関東自動車㈱ 東野交通㈱ ②UDタクシー車両 地域内交通受託事業 者	①ノンステップバス 対象経費の1/8 (上限額:1台250万円) (※県も同率を補助) ②UDタクシー車両 対象経費の1/3 (上限額:1台40万円)	H 9	33,200	21,600		補助対象事業 費の減 (ノンステップバ ス12台⇒8台) (UDタクシー車 両8台⇒4台)

No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	в-А	備考
7	交通政策課	公共交通利用環 境整備事業費補 助金	公共交通利用者の快適性の向上を図り,公共交通の利用促進に寄与する,公共交通利用環境整備に要する費用の一部を補助する。	交通事業者 他栃木県バス協会 利用環境整備を実施 しようとする団体(企 業・自治会等)	公共交通利用環境整備に要する費用の1/2・1/3・2/3	H 20	4,750			補助対象事業 費の減
8	交通政策課	鉄道駅バリアフ リー化設備整備費 補助金	高齢者や障がい者を含むすべての人が移動しやすい 公共交通環境の確保を図るため、鉄道駅舎内のバリア フリー化に要する費用の一部を補助する。	鉄道事業者	対象事業費の1/3(県1/6, 市 1/6) (※国も同率を補助)	H 16	0	0		H27年度は補助 対象なし
9	税制課	宇都宮税務署管 内納税貯蓄組合 連合会補助金	広く市民の納税意識の高揚や納期内納付の推進, 中学生に対する租税教育等を行うため, 事業経費の一部を補助する。		対象事業費の1/2 (上限額:400千円)	S 30 年 代	400	400	0	
10	用地課	土地開発公社補 助金	「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、市の全額出資により設立された土地開発公社の健全な運営を図り、公共用地等の取得・管理・処分等を行うため、運営経費を補助する。	宇都宮市土地開発公社	人件費,運営事務費相当分 ※ただし,公社の経営状況に より,当該年度収支見込が黒 字の場合,補助なし	S 49	33,968	0		交付方法の見 直しによる減
11	みんなでまち づくり課	市民活動助成事業補助金	市民活動団体の自立化及び活発化を促進し,市民自身が市民活動を支える社会環境を醸成するため,市民活動助成基金を財源として,新規事業への取り組み及び事業の拡充に必要な経費の一部を補助する。		対象事業費の1/2以内	H 15	2,000	2,312	312	
12	みんなでまち づくり課	自治会連合会補 助金(活動促進費 助成)	地域の自治活動を円滑に進め、地域のまちづくりを推進するために地区連合自治会等の活動費の一部を補助する。	宇都宮市自治会連合会	・地区連合自治会活動促進費助成均等割+世帯割・地区連合自治会長活動促進費助成月4,000×12月×39地区・自治会長活動促進費助成均等割+世帯割	S 54	47,355	47,401	46	
13	みんなでまち づくり課	自治会連合会補 助金(運営費助 成)	単位自治会,地区連合自治会の活動の促進を図るため,市内39地区連合自治会で構成されている宇都宮市自治会連合会の事務局運営経費を補助する。	宇都宮市自治会連合会	対象事業費全額(基本事務運 営費,事務局管理費,掲示板 助成費,回覧板作成費,自治 会加入活動促進費)	S 54	6,680	6,680	0	

No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補助率等	創設年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	В-А	備考
14		自治会活動参加 促進事業補助金	自治会の活性化に必要な「自治会の重要性の理解を図り、加入を勧めること」と「自治会の魅力を高め、自治会への関心向上と参加意識の醸成を図ること」に自ら取り組む自治会に対し、実践しやすい環境づくりの創出を目的とするため、実施する新規事業費の一部を補助する。	単位自治会	対象事業費の8割 (上限額:100千円)	H 26		3,000	1,000	
15	みんなでまち づくり課	地域集会所等建 設費等補助金	自治会活動の促進,地域コミュニティの形成を図るため,自治会の集会所・コミュニティ倉庫の建設費用の一部及び年額家賃の一部を補助する。	自治会等公共的団体	・集会所及びコミュニティ倉庫の新築・移設・増築・大規模修繕に要する経費の4割(上限額) 集会所新築:4,000千円 集会所新築:4,000千円 集会所増築及び大規模修繕:1,250千円 居場所づくり工事500千円 バリアフリー工事500千円 倉庫新築:300千円 倉庫移設:100千円 倉庫増築及び大規模修繕:100千円 ・家賃補助 (上限額:200千円)	S 53	25,750	21,900	△ 3,850	
16	みんなでまち づくり課	コミュニティ助成事 業補助金	住民が自主的に行なう地域コミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識の向上を目的とし、当該団体が活動に必要な備品・設備等の購入費用の一部を補助する。	①コミュニティ組織②自治会	①一般コミュニティ助成事業活動に必要な備品・設備等の購入費用 (対象事業費1,000千円以上,2,500千円上限) ②コミュニティセンター助成事業 集会施設の建設又は大規模修繕,当該施設に必要な備品・設備購入費用に対する助成(対象事業費の3/5以内,15,000千円上限) ※①,②ともに(財)自治総合センターによる助成事業(10/10)		5,000	20,000	15,000	②コミュニティセンター助成事業の追加に伴う増

	/ <u>/\pu_/\pu_\pu_\pu_\pu_\pu_\pu_\pu_\pu_\pu_\pu_</u>									(井瓜・111)
No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補助率等	創設年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	в-А	備考
17	みんなでまち づくり課 上河内・河内 地域自治セン ター 平石ほか10地 区市民セン ター	支援事業補助金	市民自らが考え実践する,市民協働の地域づくりを推進するため,地域社会づくりに資する活動に要する経費の一部を補助する。	地域まちづくり組織	対象事業費のうち団体拠出金を除いた額	Н 15	64,209	67,160	2,951	「河内ふるさと産業まつり交付金」を統合 「地域みんなの夢実現事業」の追加に伴う増
	みんなでまち づくり課	推進協議会補助金	市民憲章が目指す「明るく、楽しく、美しいまちづくり」の 実現を推進するため、普及啓発等に要する経費の一 部を補助する。			S 56	-,	8,719	2,148	
19	生活安心課		地域の交通安全の推進を図り、交通安全思想の普及と 交通道徳の高揚に努め、交通事故のない明るい住み よいまちをつくるため、地域に密着した交通安全運動 等各種事業に要する費用の一部を補助する。	宇都宮市交通安全推進協議会連合会	対象事業費から会議費・事務費を除いた額	S 57	1,756	1,756	0	
20	生活安心課	協議会補助金	市民の交通安全意識の高揚を図り、通学中の児童の交通事故を防止するため、交通指導員としての資質向上を図るための研修会の開催や、交通安全運動等各種事業に要する費用の一部を補助する。		対象事業費から運営費・事務 費等を除いた額	S 46	440	440	0	
21	生活安心課	交通安全母の会 連合会補助金	家庭内から交通安全意識の高揚を図るとともに、安全で快適なまちづくりの推進を支援するため、研修会の開催や新入学児童への交通安全啓発活動等の各種事業に要する費用の一部を補助する。	宇都宮市交通安全母 の会連合会	対象事業費から運営費を除い た額	S 46	276	276	0	

(2)	<u> </u>	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·								(井区・111)
No.	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	В-А	備考
22	生活安心課	防犯灯補助金	夜間の事故や犯罪の未然防止を図るため、防犯灯の設置及び管理に要する費用を補助する。	市内各自治会等公共的団体	対象事業費全額 ・新設(器具+支柱):上限額 35,000円/灯 ・新設(器具のみ):上限額 15,000円/灯 ・交換(器具+支柱):上限額 30,000円/灯 ・交換(器具のみ):上限額 10,000円/灯 ・交換(自動点滅器):上限額 4,000円/灯 ・流照度加算:10,000円/灯 ・高照度加算:10,000円/灯 ・電気料金 対象事業費全額(上限額: 東京電力公衆街路灯Aの40 W契約単価) ・修繕料 700円×前年12月の蛍光灯 保有灯数	S 42	264,467	307,370		補助対象灯数の増
23	生活安心課	空き家等対策地域 活動費補助金	効果的で継続的な空き家等対策の促進を図るため、地域住民が行う空き家及び空き地の適正管理等の活動に要する経費を補助する。	地域まちづくり組織	対象事業費全額 (上限額:100千円)	H 26	3,900	3,900	0	
24	男女共同参画課	平和啓発事業推 進補助金	市民主体による平和啓発活動の更なる活性化を図り、 平和行政の更なる推進のため、市民団体が実施する 平和啓発事業の経費の一部を補助する。		対象事業費から団体運営費を 除いた額 (上限額:30千円)	H 21	60	60	0	
	課	宇都宮人権擁護 委員協議会宇都 宮部会活動補助 金	人権擁護委員の活動の円滑化を図り、人権思想の高 揚を目指す人権擁護運動の進展と、市民福祉の向上 のため、事業の経費を補助する。	宇都宮人権擁護委員協議会宇都宮部会		S 30	352	352	0	
26	男女共同参画課	女性団体連絡協 議会補助金	女性の社会参画の推進及び地位向上を図るため、研修会、講演会の開催、機関紙の発行等に要する経費の一部を補助する。	宇都宮市女性団体連絡協議会	対象事業費の1/2以内	S 62	437	437	0	

補助金 (単位:千円)

No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	В-А	備考
27	男女共同参画 課		講演会の開催,機関紙の発行等に要する経費の一部	男女共同参画社会の 実現を目指すうつの みや市民会議	対象事業費の1/2以内	H 9	401	401	0	
28	男女共同参画課		DV被害者とその家族の保護及びDV被害者の早期生活再建・自立を図るため、民間団体が行っているDV被害者支援事業の経費を補助する。			H 22	800	800	0	
29	国際交流プラザ	国際交流協会補助金	市国際交流協会の運営基盤の安定を図り、市民主体の国際交流や国際理解を促進するため、運営費及び外国人住民のための日本語教室など公共性の高い自主事業経費の一部を補助する。	宇都宮市国際交流協	・事務局員3名分の人件費及 び事務費(上限額:750千円) ・対象自主事業費の1/2以内 (上限額:600千円)	H 9	12,212	12,162	△ 50	
30	国際交流プラザ	市民交流活動推進補助金		の交流事業,自立化 支援事業及び国際理	対象事業費の1/2以内 ・姉妹・文化友好都市との交 流事業(上限額:145千円) ・自立化支援事業及び国際理 解・国際協力事業(上限額:50 千円)	H 13	490	345	△ 145	
31	保健福祉総務課	社会福祉事業費補助金	社会福祉協議会の運営基盤の安定を図り、地域福祉 を促進するため、人件費等を補助する。	宇都宮市社会福祉協議会	人件費全額,地域福祉事業 費の1/3	S 43	175,302	181,559		給与改定などに よる人件費の増
	保健福祉総務課	福祉のまちづくり 公共的施設整備 費補助金	負担軽減を図るため、公共的施設の整備を行う事業者 に対して、整備に係る費用の一部を補助する。	を問わず)	整備費の1/3 (上限額) ・傾斜路: 166千円 ・手すり: 333千円 ・エレベーター:1,100千円 ・便所: 333千円	H 12	1,932	1,932	0	
33	保健福祉総務課	社会福祉施設小 規模整備費補助 金	社会福祉施設の利便性の向上を図るため、施設の拡充・安全性の向上等の小規模の施設整備に係る経費の一部を補助する。	社会福祉法人	整備費の1/2 (上限額:3,000千円)	H 8	6,000	6,000	0	

(4)	が医がに用めた	11/2								(単位・1 口/
No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補助率等	創設年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	В-А	備考
34	保健福祉総務課	障がい者福祉施 設整備費補助金	障がい者が健康で生きがいを持ち, 住み慣れた地域社会で居住生活, 一般就労など自立した生活を営むことができる施設を確保するため, 社会福祉法人による障がい者施設の整備に係る経費の一部を補助する。		対象事業費の3/4 (国 1/2 市 1/4)	H 11	19,900	89,900		補助対象事業 費の増(グルー プホーム1件→3 件)
	保健福祉総務課	独立行政法人福 祉医療機構貸付 金利子補給金	人が独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金 に対して、その年度内の利子額の一部を補助する。	社会福祉法人	老人福祉施設:利子額の 50/100	H 9	725	604	△ 121	
	課	ス拠点等整備費補 助金	補助する。	事業所等を整備する社会福祉法人等	国基準単価+市上乗せ単価 (国基準単価の1/2)	H 21	75,000		,	補助対象事業 費の増(4件→4 件)
	保健福祉総務課	老人福祉施設等整備費補助金	要介護高齢者に適切な介護サービスを提供し,介護保険事業を円滑に運営するため,社会福祉法人等による 老人福祉施設の整備に係る経費の一部を補助する。		市基準単価×定員数	H 8	0	129,600	,	補助対象事業 費の増(広域型 特別養護老人 ホーム0件→2 件)
	生活福祉第1 課	救護施設産休等 代替職員費補助 金	救護施設の健全な施設運営を確保し、被保護者への 処遇の充実を図るため、産休等代替職員雇用費を補助する。	救護施設	1日あたり5,600円	H 12	1	1	0	
	生活福祉第1課	宇都宮保護区保護司会補助金		宇都宮保護区保護司会	対象事業費の一部	H 25	1,580	1,580	0	
	生活福祉第1 課	宇都宮更生保護女性会補助金	女性の立場から母性愛の精神をもって更生保護事業 に協力している宇都宮保護区在住の女性会員の活動 の円滑化を図るため, 更生保護及び犯罪予防活動等 に要する経費の一部を補助する。	会	対象事業費の1/2以内	H 25	110	110	0	
	生活福祉第1 課	遺族会連合会補助金	戦没者の遺族が、戦後、特別な事情の下に置かれてきたという観点から、その労苦を慰藉するとともに、特別の 弔意の意を表し、遺族の福祉の増進に寄与することを 目的とし、遺族会の事業に要する経費の一部を補助する。		対象事業費の1/2以内	H 25	650	659	9	

(4)	小区小儿T用 1971	<u> </u>								(単位:十円)
No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	В-А	備考
	生活福祉第1課	民生委員児童委員協議会補助金	民生委員の資質の向上・知識習得を図り、地域社会の福祉増進に寄与するため、研修費用等を補助する。	宇都宮市民生委員児童委員協議会	①研修費全額 ②全国民生委員児童委員連 合会, 県民生委員児童委員 協議会に対する負担金の1/2	S 22	4,669	4,669	0	
43	高齢福祉課	老人クラブ連合会 運営費補助金	高齢者の組織的な活動を広げるとともに、社会参加の 促進と福祉の向上を図るため、高齢者の社会活動・健 康増進活動の実施主体である老人クラブの連合組織 である宇老連の運営費の一部を補助する。	宇都宮市老人クラブ連合会	運営経費から会費収入等を除いた額(国1/3, 市2/3)	S 59	4,532	4,413	△ 119	
44	高齢福祉課		高齢者の生活の安定と生きがいの確保・充実及び健康 増進を図るとともに、その長年培われてきた知識・技 術・経験を活用するため、シルバー人材センターの運 営費の一部を補助する。	公益社団法人宇都宮 市シルバー人材セン ター	運営経費から受託事業収入 等を除いた額	S 55	57,787	59,336	1,549	
45	高齢福祉課		シルバー人材センターの活性化及び自立化を図るため、新規就業の開拓や就業機会を確保するための新たな事業について、その費用の一部を補助する。	公益社団法人宇都宮 市シルバー人材セン ター	対象事業費の1/2(※国も同額を補助)	H 26	2,900	2,000	△ 900	
46	高齢福祉課	生きがいづくり推 進事業派遣補助 金	高齢者の健康と生きがい、社会参加と世代間交流を通じて、豊かで活力ある長寿社会を形成することを目的とし、毎年開催されるねんりんピックへの参加に対して補助する。		参加者1人あたり5千円	H 14	0	250		H26年度は本県 でねんりんピック が開催されたた め補助対象なし
47	高齢福祉課	老人クラブ活動等助成補助金		宇都宮市内の単位老 人クラブ	単位老人クラブの会員数に応じた額(国1/3, 市2/3)	S 39	19,061	18,864	△ 197	
48	高齢福祉課	軽費老人ホーム利 用料補助金	高齢者の負担を軽減し、軽費老人ホームの利用を容易 にするため、軽費老人ホームにおいて徴収すべき利用 料の減免に対し、補助する。		入居者の所得により減免した 額の全額	H 8	220,610	214,242	△ 6,368	入所者数の減
	高齢福祉課	老人福祉施設産 休等代替職員雇 用費補助金		老人福祉施設を設置 経営する社会福祉法 人等	1日あたり5,600円	H 8	1	1	0	
50	高齢福祉課	高齢者にやさしい 住環境整備事業 費補助金	在宅で介護保険の要介護・要支援の認定を受けている 高齢者の住環境の整備を促進するため、住宅改良に 要する経費の一部を補助する。	当該高齢者または当 該高齢者と生計を一 にする者	整備費の3/4 (上限額:900千円)	H 6	10,920	10,920	0	
				i	1			i i		

(2)	か かい	1/2		1						(単位・1 口)
No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	В-А	備考
	高齢福祉課	高齢者福祉入浴援助事業補助金	当該高齢者等の心身の健康保持と社会的孤立感の解消を図るため、虚弱な高齢者及び身体障がい者に入浴サービスの提供に要する経費の一部を補助する。			H 18	1,080	1,080	0	
52	高齢福祉課	はいかい高齢者等家族支援事業補助金	徘徊している高齢者等の早期発見と安全確保,介護者の精神的,経済的負担の軽減を図るため,徘徊高齢者等を在宅で介護するものに対し,位置探索システムの利用料の一部を補助する。		初回登録料及び利用料の1/2 (上限額:初回登録料6千円, 利用料4千円/月)	H 13	84	86	2	
53	障がい福祉課	グループホーム設 置費補助金	グループホームの住環境の整備を促進するため, 改修 に要する経費の一部を補助する。		改修費の3/4 (上限額:225千円)	H 15	675	675	0	
54	障がい福祉課	身体障がい者補 助犬導入等補助 金	身体障がい者の補助犬導入の促進を図るため,管理 に係る経費等の一部を補助する。	補助犬を導入する個人	1頭あたり 導入経費100千円,維持費5 年間20千円	S 49	60	60	0	
55		重度身体障がい 者住宅改造費補 助金	重度身体障がい者の日常生活を容易にし生活環境の整備を図るため、住宅設備を改造する経費の一部を補助する。	身体障がい者	改造費の3/4(国15/100, 市 60/100) (上限額:900千円)	S 48	4,500	3,600	△ 900	
56	障がい福祉課	宇都宮市障害者 福祉会連合会運 営補助金	宇都宮市の障がい者を主体とする団体等で構成する 宇都宮市障害者福祉会連合会の円滑な運営を図るた め、運営費を補助する。	宇都宮市障害者福祉会連合会	人件費2名分	H 15	7,352	7,352	0	
		障がい者職場定 着支援事業補助 金	福祉サービス事業所が職場定着支援を行うとともに、企業に対して障がい者への理解促進や職場環境の調整を行う際の人件費等の一部を補助する。	就労移行支援事業所 等	8千円/人回 上限額:48千円(6回分)	H 26	1,536	480	△ 1,056	
	障がい福祉課	工賃向上アドバイ ザー派遣事業補 助金	援施設等の経営や商品開発, 販路拡大等に関する専門知識を有するアドバイザー派遣に要した経費を補助する。	業所等	20千円/1事業所	H 26	100	100	0	
59	障がい福祉課	福祉ホーム運営事業補助金	住居を求めている障がい者に, 低額な料金で居住の場を提供し, 日常生活や社会生活を営むことができるようにするため, 市内の福祉ホームに対し運営経費を補助する。	る医療法人・社会福祉	対象事業費全額 (国1/2, 県1/4, 市1/4) ・身体障がい者福祉ホーム (上限額:3,865千円) ・精神障がい者福祉ホーム (上限額:2,736千円)	H 16	6,601	6,601	0	

(4	<i>/ </i>	<u>\IZ</u>								(単位:丁円)
No.	, , , , , , ,	名 称	目 的 等	交 付 先	補助率等	創設年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	В-А	備考
60	障がい福祉課	身体障がい者用 自動車改造費補 助金	身体障がい者の就労活動の助長促進を図るため,自動車の改造に要する経費の一部を補助する。	身体障がい者で自動 車改造を行う者	改造経費の1/2(上限額:50千円)(国1/4,県1/8,市1/8) 低所得者で1・2級該当の身体障がい者は改造経費の全額(上限額:100千円)(国1/2,県1/4,市1/4)		900	900	0	
6:	障がい福祉課	身体障がい者自 動車運転免許取 得費補助金	身体障がい者の日常生活や社会生活の活動の範囲を 拡大し、自立更生の促進を図るため、自動車運転免許 取得経費の一部を補助する。		免許取得経費の1/2(上限額: 90千円)(国1/4,県1/8,市 1/8) 所得税非課税世帯に属する 者は免許取得経費の全額(上 限額:180千円)(国1/2,県 1/4,市1/4)	H 10	360	360	0	
62	2 障がい福祉課	宇障連地域交流 事業費補助金	障がい者が地域において、健常者と親睦を図るとともに、地域の人たちの障がいに対する理解を深め、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう地域において行う交流事業に要する費用を補助する。	宇都宮市障害者福祉会連合会	対象事業費全額 (上限額:300千円)	H 21	300	300	0	
6;	3 保険年金課	国民健康保険人間ドックおよび脳ドック健診料金補助金	疾病の早期発見・早期治療により被保険者の健康の保持増進と国民健康保険事業の医療費の適正化を図るため、健診料金の一部を補助する。	国民健康保険被保険者(40~74歳)	1人あたり10千円	H 9	33,000	31,000	△ 2,000	
64	保険年金課	後期高齢者医療 人間ドックおよび 脳ドック健診料金 補助金	疾病の早期発見・早期治療により被保険者の健康の保持増進と後期高齢者医療に係る医療費の適正化を図るため、健診料金の一部を補助する。	後期高齢者医療被保険者	1人あたり10千円	H 23	6,800	6,800	0	
6	保健所総務課	病院群輪番制病 院設備整備費補 助金	夜間・休日における入院治療を必要とする救急患者の 医療を確保するため、病院群輪番制病院が設備整備 に要する経費を補助する。	病院群輪番制病院	対象事業費全額(上限額: 21,000千円) (国1/3, 県1/3, 市1/3)	Н 19	0	10,098		補助対象施設 の増(0施設→1 施設)
66	5 保健所総務課	病院群輪番制病院運営費補助金	夜間・休日における入院治療を必要とする救急患者の 医療を確保するため、その体制整備に係る人件費の一部を補助する。	済生会宇都宮病院 NHO栃木医療セン ター JCHOうつのみや病院 NHO宇都宮病院 宇都宮記念病院	①体制確保補助 1日101,040円×診療日数 (県30,000円, 市71,040円/日) ②ベッド不足時等の相互支援 システム補助 6,000円×当番病院からの搬 送患者数	S 55	50,214	50,272	58	

(2)	<u> </u>	11/2								(井匹・111)
No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補助率等	創設年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	в-А	備考
67	保健所総務課	小児救急医療施設運営費補助金	夜間・休日における入院治療を必要とする小児救急患者の医療を確保するため、その体制整備に係る人件費の一部を補助する。	NHO栃木医療セン ター	人件費(基準額又は実支出額 の低い方) ・基準額 休日及び夜間 1日41,148円 ×診療日数 ・夜間加算 19,782円×診療 日数 (国1/3, 県1/3, 市+日光市 1/3)	H 14	21,844	21,863	19	
68	保健所総務課	協力病院等運営 費補助金	病院群輪番制病院と協力病院等の連携体制を構築 し、円滑な二次救急医療体制の充実強化を図るため、 その体制整備に係る人件費の一部を補助する。	協力病院(7医療機 関) 連携病院(1医療機 関) 協力診療所(3医療機 関) 連携診療所(1医療機 関)	①体制確保補助 ・協力・連携病院 年間3,500 千円 ・協力・連携診療所 年間 1,500千円 ②連携支援補助 6,000円×受入れ患者数	H 21	51,280	49,000	△ 2,280	
69	保健所総務課	協力病院等設備整備費補助金	夜間・休日における入院治療を必要とする救急患者の 医療を確保するため、協力病院等が設備整備に要す る費用の一部を補助する。	協力病院 連携病院 協力診療所 連携診療所	対象事業費の1/2(上限額: 10,500千円)	H 22	7,613	2,050		補助対象事業費の減
70	保健所総務課	医療保健事業団 補助金	本市における初期救急医療体制を確立し、地域住民の健康増進と地域医療の発展に寄与するため、公益財団法人宇都宮市医療保健事業団の運営費の一部を補助する。	市医療保健事業団	運営経費から事業収入等を除いた額	S 57	78,054	82,848	4,794	
71	保健所総務課	歯科衛生士養成 補助金	質の高い地域医療従事者を育成し, 市内医療施設での医療従事者の確保を図るため, 歯科衛生士専門学校の運営費の一部を補助する。	公益財団法人宇都宮 市医療保健事業団	定額補助	S 53	4,100	4,100	0	
72	保健所総務課	准看護師養成補 助金	質の高い地域医療従事者を育成し、市内医療施設での医療従事者の確保を図るため、准看護高等専修学校の運営費の一部を補助する。	公益財団法人宇都宮 市医療保健事業団	定額補助	S 59	6,900	6,900	0	
73	保健所総務課	医師会看護専門 学校運営費補助 金	質の高い地域医療従事者を育成し、市内医療施設で の医療従事者の確保を図るため、看護専門学校の運 営費の一部を補助する。	一般社団法人宇都宮市医師会	定額補助	H 5	8,640	8,640	0	
		1								

No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補助率等	創設年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	В-А	備考
74	健康増進課	健康づくり推進組 織活動補助金	市民一人ひとりの健康意識の高揚を図るため、各地区で健康づくり活動の核となる健康づくり推進組織が行う活動に対して補助する。		基本事業分:30,000円 上乗せ事業分:10,000円	H 15	1,160	1,160	0	
75	保健予防課	幼児インフルエン ザ予防接種費補 助金	接種を機会に保護者がインフルエンザに対しての予防 行動をとれるようにするため,予防接種費用の一部を補 助する。		1回あたり1,000円(2回まで)	H 17	6,667	6,381	△ 286	
76	保健予防課	風しん予防接種費 補助金	妊婦等への風しんの感染を抑制し、先天性風しん症候群の発生防止を図るため、妊娠を希望する女性とそのパートナー等で、風しんの抗体検査陰性者に対して、風しん予防接種に要する費用の一部を補助する。	妊娠を希望する女性 とそのパートナー等 で,風しんの抗体検査 陰性者		H 26	420	420	0	
77	保健予防課	結核予防費補助 金	結核予防事業の安定化を図るため、私立学校及び社会福祉施設が実施する定期健康診断に対して補助する。	宇都宮市内の私立学 校及び社会福祉施設	対象事業費の2/3	H 8	2,395	2,384	△ 11	
78	生活衛生課	飼い大等不妊手 術費補助金	飼い大等が不必要に繁殖して不当に捨てられることを 防止するとともに、動物愛護思想を高めていくため、不 妊手術費の一部を補助する。	不妊手術を受けた犬・ 猫の飼い主である市 民	雌犬5千円, 雌猫4千円	H 7	5,190	5,180	△ 10	
79	子ども未来課	青少年育成市民 会議補助金	青少年の健全育成を目的に、家庭、学校、地域など市 民総ぐるみで推進している青少年市民会議の活動費 の一部を補助する。	宇都宮市青少年育成市民会議	地区青少年育成会活動費及 び広報・育成事業にかかる経 費	H 12	3,805	3,805	0	
80	子ども未来課	青少年団体連絡 協議会補助金	青少年の健全育成を推進するため,青少年が社会体験活動を実践する機会を提供している青少年団体連絡協議会の事業経費の一部を補助する。	宇都宮市青少年団体連絡協議会	対象事業費の1/2 (上限額:150千円)	S 47	150	150	0	
81	子ども未来課	チビッコ広場整備 等補助金	子どもの健康増進と地域住民との交流促進を図ることを目的に、チビッコ広場を設置、又は改修、運営しようとする者に対し、その費用の全部又は一部を補助する。	し、又は改修しようとす	新設 (上限額:1,000千円) 改修 (上限額:500千円) 保険 (上限額:10千円)	H 24	3,436	3,074	△ 362	
82	子ども家庭課	児童福祉施設等 産休等代替職員 雇用費補助金	児童福祉施設等の入所児童の処遇の向上を図るため,職員が産休等を取得する際の,代替職員の雇用に要する費用を補助する。		1人あたり日額 6,100円〜 8,300円(職種に応じる)	H 8	847	847	0	

(Δ)	/ 祁杰尔州9月3	<u>17.</u>								(単位:十円 <i>)</i>
No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	в-А	備考
83	子ども家庭課	要支援児童放課後応援事業補助金	養育放棄(ネグレクト)等の状況にある要支援児童に、放課後、安心できる大人とのふれあいや交流等を図りながら、保護者の機能を補完し、健全な家庭の養育を経験・学習させることで健全な成長と自立を促し、併せて養育放棄等の虐待の世代間連鎖の防止を図るための費用の一部を補助する。	NPO法人青少年の自 立を支える会	対象事業費の1/2 (※県も同率を補助)	H 26	3,972	3,972	0	
84	子ども家庭課	ひとり親家庭自立 支援給付金事業 補助金	ひとり親家庭の父母の就業に向けた資格技能の取得に要する費用の一部を補助する。	ひとり親家庭の父母	①自立支援教育訓練給付金事業 対象事業費の1/2(国3/20, 市7/20) 10,001円~250,000円 ②高等職業訓練促進給付金等事業 対象事業費全額(国3/4,市1/4) ・高等職業訓練促進給付金修業期間の全期間(上限2年) 月額100,000円(課税世帯は70,500円) ・高等職業訓練修了支援給付金 50,000円(課税世帯は25,000円)	H 16	40,995	24,382	△ 16,613	・補助対象事業 費の減 ・名称を「母子接 ・名等自金事を ・自立支援補助金」から援金 ・自立支付金 ・自連絡付 ・ ・ は ・ は は は は は は は は は は は は は は る は る
85	保育課	独立行政法人福 祉医療機構貸付 金利子補給金	社会福祉施設等の整備を促進するため、社会福祉法人が独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金に対して、その年度内の利子額の一部を補助する。	社会福祉法人	利子額の55/100	H 9	5,553	6,409	856	
86	保育課	社会福祉施設小 規模整備費補助 金	社会福祉施設の利便性の向上を図るため、施設の拡充・安全性の向上等の小規模の施設整備に係る費用の一部を補助する。	社会福祉法人	整備費の1/2 (上限額:3,000千円)	H 9	5,000	5,000	0	
	保育課	児童福祉施設整 備費補助金	待機児童の解消及び老朽化した園舎改築等により定員増や保育室等の環境を改善するため、保育所等の整備を行う社会福祉法人等に対し費用の一部を補助する。	保育所等を整備する 社会福祉法人等	対象事業費の3/4(県2/3, 市 1/12)		615,872	490,557	_ ,	補助対象事業 費の減
88	保育課	民間育児施設整 備費補助金	地域型保育事業の認可を目指す施設に対して、認可 基準を満たすために必要な整備に要する費用の一部 を補助する。	地域型保育事業を実施しようとする法人等	・小規模保育施設:対象事業費の3/4(県2/3, 市1/12) (軽微:上限額3,000千円,大規模:上限額22,000千円) ・事業所内保育施設:対象事業費の3/4(上限額3,000千円)	H 26	15,000	268,500	253,500	小規模保育施設における大規模改修を追加

(Δ)	和外心用9月	717.								<u>(単位:十円)</u>
No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補助率等	創設年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	в-А	備考
89	保育課		病気及び病気の回復期にあるため集団保育の困難な 児童を一時的に施設において保育を行い、保護者の 子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な 育成を図るため、その費用を補助する。	病児保育事業を運営する団体	対象事業費全額(国1/3, 県 1/3, 市1/3) 基準額+(利用人数に応じた 額) 基準額 ・病児対応 2,417千円 ・病後児対応 2,006千円	H 21	31,820	48,871	17,051	済生会宇都宮 病院の利用定 員の増(4名→ 12名)
90	保育課	一時預り事業補助 金	児童福祉の向上を図るため、児童の一時預りを実施する保育所、地域型保育事業所、幼稚園の運営費を補助する。	保育所等を設置経営する社会福祉法人等	対象事業費全額(国1/3, 県 1/3, 市1/3) 延べ利用児童数に応じた基準 額	H 21	33,790	138,332	104,542	補助対象施設 数の増(17施設 →62施設)
91	保育課		地域における子育て家庭に対する支援を推進するため、その費用を補助する。	事業を実施している社 会福祉法人等	対象事業費全額(国1/3, 県 1/3, 市1/3) 実施要件タイプ別の開所日数 に応じた基準額	H 13	31,820	31,987	167	
92	保育課	運営費補助金(乳	民間の教育・保育施設等の1歳児の処遇を充実させるため,及び保育士を安定的かつ継続的に雇用するため,その費用の一部を補助する。	教育・保育施設等を 設置経営する社会福 祉法人等	保育士1人あたり178,000円/ 月(上限額)	S 48	476,328	528,660	52,332	・補助対象人数 の増(2,676人→ 2,970人) ・名称を「私立保 育所運営費補 助金(乳幼児保 育担当保育士 増員費)」から変 更
93	保育課		災害給付金を確保することにより,児童福祉の向上を 図るため,その費用を民間の教育・保育施設等に対し て補助する。	教育・保育施設等を 設置経営する社会福 祉法人等	児童1人あたり135円 (ただし,生活保護世帯は65 円)	S 49	1,006	1,135	129	・名称を「私立保育所運営費補助金(日本スポーツ振興センター加入費)」から変更
94	保育課		民間の教育・保育施設等の入所児童の処遇の向上を 図るため、職員が産休等を取得する際の、代替職員の 雇用に要する費用の一部を補助する。	教育・保育施設等を 設置経営する社会福 祉法人等	1人あたり日額 6,100円〜 8,300円(職種に応じる)	S 47	6,489	5,592		・名称を「私立保 育所運営費補 助金(民間保育 所代替職員雇 用費)」から変更
95	保育課	運営費補助金(保	民間の教育・保育施設等において,多様なニーズに対応できる経験豊富な保育士等を安定的に確保するため,その費用の一部を補助する。	教育・保育施設等を 設置経営する社会福 祉法人等	勤務年数(2年以上)あたり傾斜分1千円/月(上限額:24千円/月)	S 48	121,459	124,703	3,244	・名称を「私立保 育所運営費補 助金(保育士等 人材確保費)」 から変更

(2)		117.								<u> </u>
No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	В-А	備考
96	保育課	運営費補助金(時	保護者の就労形態の多様化等に伴う, 時間外保育の需要に対応するため, 民間の教育・保育施設等に対し, その費用を補助する。	教育・保育施設等を 設置経営する社会福 祉法人等	対象事業費全額(国1/3,県 1/3, 市1/3) 延長時間に応じた額	S 56	409,815	118,502		・子ども・ 子育て 支援新制度に おける を一部を一部を 行することによる ・ 名所を「私立保 育金(延業費)」 から変更
		運営費補助金(発	民間の教育・保育施設等において心身に障がいを有する児童の入所を推進し、発達支援児の処遇の向上を図るため、人件費や施設整備費などの費用の一部を補助する。	設置経営する社会福	 ・中軽度89千円/月 ・重度178千円/月 ・3人以上受け入れる施設に対し89千円/月 ・受入体制整備(補助率3/4,上限額2,500千円) 	S 53	48,772	125,158		・重度1:1の追加・3人以上受付入れる場合の追加・9人体制整備を追加を追加・4名所運発事本の場合で発す事変更がある。
	保育課	運営費補助金(保育所地域活動事業費)	民間の教育・保育施設等において地域の特性に応じた 幅広い保育活動を推進するため、その費用の一部を補助する。	設置経営する社会福祉法人等	3事業 上限額:200千円	H 1	8,580	10,390		・名称を「私立保 育所運営費補 助金(保育所地 域活動事業 費)」から変更
99	保育課	民間育児施設運 営費補助金	児童福祉の向上を図るため,認可保育所以外の民間 育児施設の運営費の一部を補助する。	認可保育所の補完施 設として運営する個 人,任意団体	施設割分 1園あたり217,500円 で間加算 154,000円 児童割分 1人あたり3歳以上 3,200円,3歳未満4,700円 遊具等購入費 1園あたり 54,400円 賠償責任保険 1園あたり 10,000円	H 11	4,203	2,781	△ 1,422	

No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補助率等	創設年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	в-А	備考
		保育士等資格取 得支援事業費補 助金	子どもを安心して育てることができる体制を整備するため,幼保連携型認定こども園等における保育士資格や幼稚園教諭免許状の取得に要する費用の一部を補助する。	も園を設置運営する学校法人等	・養成施設の受講料等の1/2 (上限額:100千円〜300千円/ 人) ・代替職員の雇上費 (上限額:5,920円/日) (県1/2, 市1/2)	H 26	0	1,480	1,480	H26年度9月補 正計上
	保育課	私立幼稚園等運 営費補助金	幼児教育の充実を図るため、教育活動等の費用の一部を補助する。	私立幼稚園等を設置 運営する学校法人等	・健康診断事業(施設型給付を受けない園) (上限額:嘱託医報酬176,410円+320円×園児数) ・特別支援教育事業 (上限額:392千円/人) ・幼稚園預かり保育事業 (上限額:132千円)	H 15	17,043	15,696	△ 1,347	
102	保育課	私立幼稚園就園 奨励費補助金	幼児教育の振興と保護者の経済的負担を軽減するため,保育料等の一部を補助する。	私立幼稚園(施設型 給付を受けない)に通 園する園児の保護者	世帯の状況や当該年度の市 民税所得割課税額の合計等 に基づく額 (上限額:7千円~308千円) (国1/3, 市2/3 ※市単独補 助部分を除く)	S 47	999,812	672,454	△ 327,358	補助対象児童 数の減(9,864人 →6,410人)
103	保育課	子育てランド事業 補助金	幼稚園等の施設を開放して、地域の子育てを支援するため、私立幼稚園等が実施する子どもの遊び場確保事業等の費用の一部を補助する。		対象事業費の1/2 (上限額: 2事業以下実施 130千円 3事業以上実施 200千円)	H 13	7,450	6,980	△ 470	
104	環境政策課	住宅用太陽光発 電システム設置費 補助金	住宅用太陽光発電システムの普及を促進し,温室効果ガスの排出抑制を図るため,設置費の一部を補助する。	自ら居住する市内の 住宅に太陽光発電シ ステムを設置する者	補助率:20千円/kW 補助上限:4kW 補助件数:1,600件	H 15	128,000	128,000	0	
105	環境政策課	住宅用高効率給 湯器設置費補助 金	住宅用高効率給湯器の普及を促進し、温室効果ガス の排出抑制を図るため、設置費の一部を補助する。	自ら居住する市内の 住宅に高効率給湯器 を設置する者	定額補助 高効率給湯器:10千円/台 補助件数:800件	H 21	10,000	8,000	△ 2,000	対象件数の減 (1,000件→800 件)
106	ごみ減量課	コンポスト容器及 び電動式生ごみ 処理機設置費補 助金	家庭系生ごみの堆肥化を促進し、焼却ごみの減量を図るため、購入費用の一部を補助する。	コンポスト容器又は電 動式生ごみ処理機を 購入した者	購入費の1/2以内 (上限額:コンポスト5千円,電 動式30千円)	S 61	2,769	2,769	0	

(4)	/ 水图形几个用 5973	117.								<u> </u>
No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補助率等	創設年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	В-А	備考
		高度技術産学連 携地域対象事業 補助金	高度技術産業の集積を促し、地域内企業の育成及び技術基盤の強化や、研究開発の促進並びに創業と新分野展開等への支援による新事業の創出を促進するため、栃木県産業振興センターの事業費の一部を補助する。	公益財団法人栃木県 産業振興センター	対象事業費の1/2を関係5市4 町が財政規模等により負担	H 12	356	346	△ 10	
108	産業政策課	販路開拓支援事 業補助金	市内の産業に関する事業者等が、新たな販路や取引 先、事業提携先等の開拓を促進するため、一定以上の 規模の展示会等に製品などを出展する経費の一部を 補助する。	①単独の中小企業者 等 ②2者以上の中小企 業者等により構成され た団体もしくは協同組 合	①単独 対象経費の1/3以内 ・上限額 国内:200千円 海外:400千円 ②団体等 対象経費の1/2以内 ・上限額 国内:200千円 海外:400千円	H 23	900	600	△ 300	・海外の販路開 拓への支援の拡 充
109		新産業創出支援 事業補助金	る経費の一部を補助する。		対象事業費の1/2以内 (上限額:2,000千円)	H 24	8,000	8,000	0	
110		宇都宮ベンチャー ズ事業補助金	地域内からの起業・創業や企業の新事業への進出を促し、多様な分野の企業集積を促進するため、新事業 創出の重要な担い手である起業家を支援する「宇都宮 ベンチャーズ」の事業に要する経費を補助する。		全体事業費から事業収入を除 いた費用全額	H 14	4,430	4,430	0	
111		UJIターン起業促 進補助金	社会情勢の変化に対応し、持続可能な活力あるまちづくりを推進するため、本市へのUJIターンによる新規開業や新事業の創出を行おうとする者に対して、開業初期の運営経費等に要する経費の一部を補助する。	UJIターンにより起業 する者等	①法人設立・事業開始関係 ・対象事業費の1/2以内 (上限額:15万円) ②事業拠点貸借(最大3年間) ・対象経費の3/10以内 (上限額:6万円/月) ③生活拠点貸借(最大3年間) ・対象経費の3/10以内 (上限額:2万円/月)	H 20	3,564	3,289	△ 275	

(4)	/ <u>小巫小儿1用<i>9</i>73</u>	1/.								(単位:丁円)
No.	, ,,,,,	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	В-А	備考
112	産業政策課		大谷石への愛着の醸成や大谷石への印象の向上を図ることにより、大谷石の利用を促進するため、一般住宅・店舗等の新増築、改築などの際に内外装材として大谷石を使用した場合の工事に係る経費の一部を補助する。	内外装材に大谷石を 使用する建築物の建 築主等	対象事業費の3/10 (上限額) 住宅(5㎡以上)100千円 住宅以外(10㎡以上)300千円 ※1㎡当たり工事単価38千円 以下	H 22	5,656	5,656	0	
		援事業補助金	るため、大谷石の特性を活かした新製品等の研究開発 に向けた取組に要する経費の一部を補助する。	どの創出に向けた取 組を行おうとする者	事業費の3/10 (上限額:300千円)	Н 23	4,300	300	·	H26までの「大 谷石採取場跡 地の新たな利活 用等への支援」 を廃止
			とにより,住民生活の安全を確保し,もって地域経済の発展に寄与するため,県・市・大谷石材協同組合によって設立した「公益財団法人大谷地域整備公社」の運営費の一部を補助する。	域整備公社	対象事業費の1/3以内	H 2	32,715	32,001	△ 714	
115			雇用安定を促進するため、就職に関する情報提供や 事業所と管内高校との意見交換会などを実施する「宇都宮地区雇用協会」の事業に要する経費の一部を補助する。	宇都宮地区雇用協会		S 41	398	398	0	
116	商工振興課	中小企業退職金 共済制度加入促 進補助金	市内中小企業の制度加入を促進し、中小企業で働く従業員の福祉の向上と雇用の安定を図るため、中小企業退職金共済制度の掛金の一部を補助する。	事業本部と新規に共 済契約を結んだ市内 の事業主	対象事業費の2/10 (上限額:120千円/事業主)	S 48	2,800	2,500	△ 300	
			る福利厚生事業等に要する経費の一部を補助する。	宇都宮地区労働組合会議,連合栃木宇河地域協議会	対象事業費の1/3以内	S 44	873	749	△ 124	
118	商工振興課	中小企業福祉事 業補助金		瑞穂野工業団地協同 組合, 宇都宮ビジネス パーク協同組合	対象事業費の1/3以内	S 63	494	470	△ 24	

No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	в-А	備考
		永年勤続表彰事 業補助金	雇用安定と労働基準法等の関係諸制度の普及啓発のため、一般社団法人宇都宮労働基準協会の実施する永年勤続従業員表彰事業に係る経費の一部を補助する。	労働基準協会	対象事業費の1/3以内	S 41	300	300	0	
120	商工振興課	共同職業訓練事業補助金	認定職業訓練を円滑に実施し、熟練技能者の養成と 技能の向上を図るため、「共同高等産業技術学校運営 会」の管理運営費および事業費の一部を補助する。		管理運営及び事業費の一部 (上限額:1,400千円)	S 43	750	1,400	650	
121		就職困難者雇用奨励金	就職が困難な求職者の雇用機会の創出を図るため, 就職困難者(国の「トライアル雇用奨励金」「特定求職 者雇用開発助成金」受給者及び,事業主都合による離 職者等)を6か月以上雇用した事業主に対して一部を 補助する。	中小事業主	・国の「トライアル雇用奨励金」 受給者:国の交付額の1/2(上限額6万円) ・国の「特定求職者雇用開発助成金」受給者:障がい者等 (上限額15万円),重度障がい者(上限額20万円) ・事業主都合による離職者等: 15万円(既卒3年以内の者を, 更に6か月以上雇用継続した場合は10万円を追加交付)	H 24	5,300	4,000	△ 1,300	
122	商工振興課	宇都宮商工会議 所事業補助金	中小企業者の経営の安定と商業振興のため、宇都宮 商工会議所が行う事業費の一部を補助する。	宇都宮商工会議所	対象事業費の3/10以内 (検定事業費除く)	S 34	9,251	8,789	△ 462	
123		宇都宮商工会議 所中小企業相談 所事業補助金	中小企業者の経営の安定と商業振興のため、宇都宮 商工会議所が行う相談事業費の一部を補助する。	宇都宮商工会議所 (中小企業相談所)	対象事業費の3/10以内 (経営改善事業の人件費を除 く)	S 35	5,701	5,416	△ 285	
		宇都宮青年会議所事業補助金	中心商業地などの賑わい創出事業を通し、事業者としての協力、協調性を学び、もって青年経営者を育成するため、宇都宮青年会議所の事業費の一部を補助する。		対象事業費の3/10以内	S 43	391	372	△ 19	
125		栃木県中小企業 団体中央会事業 補助金	事業共同組合・企業組合の組織化と、それによる消費、商品流通の増進を図るため、栃木県中小企業団体中央会の事業費の一部を補助する。		対象事業費の3/10以内	S 42	292	278	△ 14	
126	商工振興課	うつのみや市商工 会事業補助金	地域中小企業者の経営の安定と商工業の振興のため、商工会の事業費の一部を補助する。	うつのみや市商工会	対象事業費の3/10以内	H 23	12,615	11,642	△ 973	

		11/.								(手)匹・111/
No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	В-А	備考
127	商工振興課	信用保証料補助金	中小企業者向けの融資を円滑化するため, 債務保証 に係る保証料を補助する。	栃木県信用保証協会	・融資金額1,000万円以内(一部資金は2,000万円以内)に 対する信用保証料の全額 ・一部資金にあっては融資金額3,000万円以内に対する信用保証料の1/3	S 48	385,944	308,224		補助申請見込件数の減
128	商工振興課	伝統工芸品産業 振興事業補助金	本市の伝統工芸品に対する理解を深め、後継者育成や販路拡大の機会を増やすため、「伝統工芸品産業振興推進協議会」の実施する展示会開催費等の一部を補助する。		対象事業費の1/2以内 (上限額:100千円)	H 10	100	100	0	
129	商工振興課	宇都宮工業団地管理運営補助金	宇都宮工業団地内企業をはじめ、地域経済の発展及び工業の活性化を図るため、管理運営経費の一部を補助する。	一般社団法人宇都宮 工業団地総合管理協 会	管理運営経費の一部 (上限額:1,800千円)	H 15	1,800	1,800	0	
130	商工振興課	特許権等取得促 進事業費補助金			特許権,実用新案権,意匠 権,商標権に係る出願経費の 1/2以内 (上限額:30万円)	H 17	1,000	1,200	200	
131	商工振興課	中小企業高度化設備設置補助金	中小企業の振興を図るため、技術の高度化・合理化を 促進する設備を設置した場合に、その取得額の一部を 補助する。	製造業, 特定サービス 業の業種に該当する 中小企業	設備の取得額×3% ※小規模事業者は4% (上限額:10,000千円)	H 18	86,000	100,000		補助申請見込 件数の増

No.		名 称	目 的 等	交 付 先	補助率等	創設	H26当初 予算額	H27当初 予算額	В-А	備考
			企業の誘致及び城内再配置を促進し 太市産業の振			年 H 18	А	В	0	J.W 0
132	商工振興課	企業立地補助金· 企業定着促進拡 大再投資補助金	企業の誘致及び域内再配置を促進し、本市産業の振 興及び雇用機会の拡大を図るため、土地・建物や設備 に対する取得額の一部を補助する。		取得額の3%(上限額:1億円) ※借地の場合建物・設備の 3%(上限額:7千万円) ・上乗せ補助:土地取得額の 25%,設備の取得額の3%(上限額:1億円) ※借地の場合,設備の3%(上限額:1千1百万円) 上乗せ補助対象:東谷・中島地区,テクノポリスセンター地区等 ・大規模特例:土地取得額の 25%,設備の取得額の3%(上限額:9億円) 大規模特例対象:モビリティ産業,基本補助の上限額を3次(上限額:9千9百万円) ②定着促進拡大再投資補助金・基本補助:建物,設備の取得額の5%(上限額:5千万円) ・光乗せ補助:土地万円) ・大規額:5千万円) ・大規額:5千万円) ・新産業・施設機能上乗せ:設備の取得額の5%(上限額:5千	H 18	150,000		0	
133	商工振興課	中心商業地出店等促進事業補助金	中心商業地において,長期間空き店舗となることによる 近隣の商業力低下を防止するため,新規出店等に要 する経費の一部を補助する。	宇都宮商工会議所	万円) ①出店時の内外装改造費の 3/10~5/10(上限額:1,500千円。ただし、大谷石蔵は2,000千円) ②店舗改装費の3/10 (上限額:500千円) ③経営財務診断費の5/10 (上限額:15千円)	H 15	30,850	22,100	△ 8,750	家賃補助の廃止
134	商工振興課	魅力ある商店街等 支援事業補助金	①商店街等の集客力を高めるため,販売促進などの事業の実施に要する経費の一部を補助する。 ②商店街等の集客力を高めるため,街路灯,アーケードの設置費や維持管理費などの一部を補助する。	市内各商店街, 商業 組合等	①販売促進事業の3/10 (中心部共同4/10) ②・設置費の2/10 ・LED化の4/10 ・電灯料の3/10 ・修繕料の1/10	H 13	13,000	23,500		商業共同施設 設置費·維持管 理費補助金を統 合

(4)		<u>11/.</u>							(単位:十円
No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	B-A 備考
135	商工振興課	ガンバルまちなか 活性化支援事業 補助金	中心商業地における居住人口の増加などの環境変化への対応と活性化を図るため,近隣居住者に対する生活品の買い物支援やコミュニティ創設を目的として商店街等が自ら実施する空き店舗活用事業に係る経費の一部を補助する。		①家賃に対する補助 (上限額:100千円/月) ②店舗改装費の3/10 (上限額:500千円)	H 26	2,400	2,400	0 ②店舗改装費 への補助を新記
136	観光交流課	農業・農村ふれあ い交流事業補助 金	農村地域と都市住民との交流を通して, 農への理解促進と農村の活性化を図るため, 地域住民等が主体となって実施する「農業・農村ふれあい交流事業」や「ふるさと里家事業」に要する経費の一部を補助する。	を実施する団体	①交流事業 対象事業費の1/2以内 (上限額:100千円) ②里家事業 対象事業費全額 (上限額:100千円)	H 20	500	500	0
137	観光交流課	篠井農産加工所 管理運営費補助 金	農産加工所の円滑な管理運営により地域農村の振興と活性化を図るため,運営費の一部を補助する。	篠井地区ゆたかなま ちづくり協議会	施設管理嘱託員報酬及び技 術指導員謝金の一部	H 3	1,810	1,810	0
138	観光交流課	ふるさと宮まつり開 催委員会事業補 助金	ふるさと宮まつりを充実させ、もって本市の知名度向上 と観光振興を図るため、開催経費の一部を補助する。	ふるさと宮まつり開催 委員会	事業費の1/2以内	S 51	11,100	11,100	0
139	観光交流課	うつのみや花火大 会事業補助金	うつのみや花火大会を充実させ、もって本市の知名度 向上と観光振興を図るため、開催経費の一部を補助す る。		開催に係る会場設営費,警備 人件費等の1/2以内	S 59	2,500	2,500	0
140	観光交流課	大谷観光景観形成事業補助金	大谷エリア内で実施される観光景観形成への取組を充実させ、もって大谷観光を推進するため、取組に要する経費の一部を補助する。	城山地区総合開発推 進協議会	大谷・多気地区美観事業費の 1/2以内	H 20	1,200	1,200	0
141	観光交流課	宇都宮観光コンベンション協会事業 補助金	本市の観光コンベンション事業の中核団体として,民間と一体となった観光宣伝活動,コンベンション推進事業受入体制の整備等を行うため,その事業運営に要する経費の一部を補助する。		総事業費から観光施設費を除いた額の4/5以内	H 12	39,204	39,261	57
142	観光交流課	観光振興促進事 業補助金	①市内全域において体験型観光を推進するため,体験型観光施設の整備に要する費用の一部を補助する。 ②大谷地域における観光客の利便性向上のため,新たに飲食店または土産品店を出店する場合に,その施設整備費の一部を補助する。	各事業者	①観光体験館整備事業 対象事業費の1/3以内 (上限額:2,000千円) ②観光施設整備事業 対象事業費の1/3以内 (上限額:1,500千円) ※おもてなしコーナーを設置 する場合は500千円を加算	H 21	2,000	2,000	0 ②観光施設整 備事業の上限 額引上げ(800 千円→1,500千 円)

	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /		- 11 14	1. // 0.	I.N. mlde tota	創設	H26当初	H27当初		(4-E. 1)
No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補助率等	年	予算額 A	予算額 B	В-А	備考
143	農業振興課	うつのみや農産物 ブランド推進事業 補助金	市内で生産された農産物の消費拡大を図り、農業経営の安定と消費者の信頼を確保するため、「うつのみや農産物ブランド推進協議会」が実施する、本市の農産物のブランド力の向上に資する事業に要する費用の一部を補助する。	ンド推進協議会	本市の農産物のブランド力の向上に資する事業に係る経費	H 11	4,598	4,104	△ 494	
144	農業振興課	食農体験学習事 業補助金	学校教育の一環として、児童・生徒が農業及び食への 理解や関心を深めるとともに豊かな心を育むため、体 験農園を活用して自分たちで農作業を行い収穫した作 物を食べるまでの体験に要する費用の一部を補助す る。	農体験学習事業運営	体験農園の運営に要する経 費 (上限額:57千円/校)	H 12	5,301	5,301	0	
145	農業振興課	農業技術高度化 推進事業補助金	農業生産の効率化や生産物の高品質化を図るため、I CT技術の活用など、高度な生産技術の普及に要する 経費の一部を補助する。		対象事業費の1/2以内	H 26	2,630	0		H27年度は補助 対象なし
146	農業振興課	農業公社運営費補助金	農地流動化の推進や担い手の育成など、地域農業の総合的支援を行う農業公社の円滑な事業推進のため、 運営費の一部を補助する。	公益財団法人宇都宮 市農業公社	職員等人件費相当分	H 8	19,976	26,357	,	農業公社職員の増
147	農業振興課	農業公社事業費 補助金	農地流動化の推進や担い手育成など地域農業の総合的支援を行う農業公社の円滑な事業推進のため,事業費の一部を補助する。		総事業費から事業収入及び 職員等人件費を除いた費用 の3/5	H 26	3,411	3,543	132	
	農業振興課	ネットワーク推進事業補助金	つのみやアグリネットワーク運営委員会」が実施する, 地域の農林産業と、食品産業をはじめとした様々な産 業間の連携を促進し、地域の農産物、人材、技術、そ の他の資源を有効に結びつけ、新たな商品、販路、地 域ブランド等を創出する事業に要する費用の一部を補 助する。	ワーク運営委員会	農資源を活用した新商品・ サービスの創出事業に係る経 費	Н 19	9,996	8,009	△ 1,987	
149	農業振興課	担い手育成総合 支援事業補助金	効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う望ましい農業構造を確立するため、認定農業者の確保及び育成や、農業経営の法人化、集落営農の組織化・法人化等の推進事業に要する経費の一部を補助する。		担い手育成総合支援事業費 からJA負担分を除いた額	H 18	1,230	1,422	192	

No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補助率等	創設年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	В-А	備考
150	農業振興課	新規就農者生活 資金貸付事業補 助金	就農後の生活に対する不安を軽減し、新規就農者の確保を図るため、「宇都宮市農業公社」が実施する新規就農者生活資金貸付事業の原資を補助する。	宇都宮市農業公社	対象事業費全額	H 22	1,200	1,200	0	
151	農業振興課	農地の守り手農業 機械等導入支援 事業補助金	条件が不利であり耕作困難な農地など,受け手のいない農地を保全し,耕作放棄地発生の未然防止を図るため,一定割合以上の条件不利農地を集積する農業生産法人等の農業機械等の導入経費の一部を補助する。	農業生産法人等	対象機械リース費用の1/2以内	H 26	2,286	2,286	0	
			人・農地プランに位置付けられた中心経営体等を育成するため、農業用機械等の導入に要する経費の一部を補助する。		事業費の3/10, 融資額又は融 資残額のうち最も低い金額 (国10/10) (上限3,000千円)	H 24	15,120	15,000	△ 120	
153	農業振興課	組織化等支援補助金	農業経営の効率化により, 持続的で力強い農業構造を 実現するため, 法人化・組織化する集落営農組織等に 対し, 補助する。		・集落営農の組織化支援 定額200千円 (国10/10)	H 26	600	600	0	
154	農業振興課		農業者の資本装備の高度化を図り、農業経営の近代 化に資するため、農業者等が行う農業施設整備などに 対し、農業協同組合等が貸し付ける資金が低利で融通 されるよう、融資機関に対し利子補給をする。	宇都宮農業協同組合,融資機関	年利5.0%以内	S 44	642	592	△ 50	
155	農業振興課	農業近代化資金 等利子補給金	農業者の資本装備の高度化を図り、農業経営の近代 化に資するため、農業者等が行う農業施設整備などに 対し、農業協同組合等が貸し付ける資金が、長期かつ 低利で融通されるよう融資機関に対し利子補給をす る。	宇都宮農業協同組合,融資機関	年利2.0%以内	S 41	1,935	1,743	△ 192	
156	農業振興課	農業経営基盤強 化資金利子補給 金	認定農業者が実施する農業経営改善のための農地取得や農業施設整備などに対し、日本政策金融公庫が貸し付ける資金が、低利で融通されるよう、借受者に対し利子補給をする。	農業者等	年利0.5%以内	Н 7	1,091	541	△ 550	
157	農業振興課	農業災害経営資 金等利子補給	天災による農作物及び農用施設等の被害又は伝染性 疾病による家畜の被害により損害を受けた農業者に対 し、農業経営の安定と農業再生産に必要な資金の融 通を円滑にするため、融資機関に対し利子補給をす る。	災害による減収量が 3/10以上かつ損失額 が1/10以上の農業者 等	年利4.5%以内	S 43	100	22	△ 78	

(Δ)		MZ.								(<u>単似:十円)</u>
No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補助率等	創設年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	В-А	備考
158	農業振興課	環境保全型農業 生産振興対策事 業補助金	資源循環型社会の構築に向けた生産環境を整備し、 環境保全型農業を推進する園芸農家等の育成を図る ため、農業用廃ビニールの適正処理を実施する事業 主体に対し、事業費の一部を補助する。	宇都宮市農業用廃ビ ニール処理対策協議 会	事業費の3/10以内	H 12	1,539	1,539	0	
159	農業振興課	園芸作物病害虫 予防対策事業補 助金	産地力の維持向上を図るため、生産者の適切な病害 虫予防対策に要する費用の一部を補助する。	JAうつのみや各専門 部会	事業費の3/10以内	S 49	4,225	1		H27年度は補助 対象なし
160	農業振興課	新産地育成事業 補助金	消費者ニーズに対応した収益性の高い新規作物の産地化を促進するため、新たな作物の導入に向けた調査研究等に要する経費の一部を補助する。		研究会等の運営費, 試験生産 経費, 機械等の賃借料の1/2 以内	H 26	500	336	△ 164	
161	農業振興課	園芸作物生産施 設等整備事業補 助金	競争力の高い園芸産地として市場における優位性の確保や、稲作中心の生産から、園芸作物との生産の複合化をを図り、農業経営の安定化を図るため、生産施設等の整備に係る費用の一部を補助する。	営農集団, 認定就農 者, 認定農業者	事業費の3/10以内 ※園芸用パイプハウス整備事 業について、認定就農者は事 業費の1/2以内	H 6	28,532	595,364		なし、トマト選果 場施設整備事 業の増
162	農業振興課	人と環境にやさし い農業生産推進 事業補助金	環境と調和のとれた農業生産を推進するため、環境負荷を低減させる施設や設備の導入に係る経費の一部を補助する。	営農集団等	事業費の3/10以内 ※梨防霜ファンは,事業費の 2/10以内(県1/10,市1/10)	H 12	5,946	11,346		補助申請見込 件数の増
	農業振興課	水田農業災害対 策事業費補助金	放射性セシウムが検出されたため、放射性物質の吸収抑制対策に要する費用を補助する。		対象事業費全額 (国10/10)	H 25	12,000	11,000	△ 1,000	
164	農業振興課	土地利用型農業 生産施設等整備 事業補助金	営農環境の整備を促進し,経営規模を積極的に拡大する農業者や効率的,安定的な土地利用型農業経営者を育成するため,収穫機等の機械購入費用の一部を補助する。	営農集団等	機械整備対象事業費の3/10 以内	H 15	17,700	15,300	△ 2,400	
	農業振興課	家畜伝染病予防 対策事業補助金	家畜伝染病の発生の予防を図るため、各種伝染病予防接種に要する費用の一部を補助する。	体連絡協議会, 宇都 宮市酪農組合	対象事業費の3/10以内	S 47	632	599	△ 33	
166	農業振興課	優良繁殖雌牛導 入事業補助金	和牛繁殖農家の基盤強化と優良な和牛素牛の生産拡大を図るため、良質な肉を生産する遺伝子を受け継いだ繁殖雌牛を導入する経費の一部を補助する。	宇都宮農業協同組合和牛改良部会	対象事業費の3/10以内 (上限額210千円/頭)	H 16	2,100	2,100	0	

(Δ)	<u> </u>	<u>17.</u>								(単位:十円)
No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	в-А	備考
167		ジェクト補助金	①宇都宮牛の更なる品質の向上や歩留まりの良い牛 (俵牛)づくりを促進するため、血液検査などの科学的 飼養管理技術導入などに要する費用の一部を補助す る。 ②全国規模の共励会において日本一を獲得し、更なる ブランドカの向上を図るため、優良な系統の肥育素牛 の導入費用の一部を補助する。	宇都宮牛肥育部会	①復興プロジェクトB対象事業 対象事業費の1/2以内 ②プレミアム宇都宮牛創出事 業 対象事業費の3/10以内 (上限額:1頭あたり180千円)	H 20	3,877	3,238	△ 639	
168	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	総合整備事業補	担い手への土地利用集積による規模拡大,地域土地 資源の飼料生産基盤への活用による畜産主産地形成 を促進するため,自給飼料の収穫基盤となる飼料畑の 造成,整備等の事業費の一部を補助する。	栃木県農業振興公社	 ・草地等土地の整備改良事業 対象事業費の7.5/10 (国5/10, 県2.5/10) ・農業用施設整備事業 対象事業費の6/10 (国5/10, 県1/10) 	H 26	26,292	27,293	1,001	
169			原発事故に伴う放射能汚染による原木しいたけの出荷 停止の解除と産地の維持を図るため、安全な「ほだ木」 等の調達に要する経費の一部を補助する。		事業費の3/10以内	H 25	1,439	1,891	452	
170	農林環境整備課	推進事業補助金	菜の花の栽培を通して、遊休農地の解消や農村地域 の活性化を図るとともに、菜種油の食用としての利用や 廃食油の利活用によるバイオマスの有効活用、環境負 荷の低減を推進することにより、資源循環型社会の構 築を図るため、菜種の生産等に取り組む団体の運営費 の一部を補助する。	営農集団	①協議会運営補助 定額100千円 ②生産団体活動補助 ・団体運営費:定額50千円 ・事業費:1/2以内 (上限額:150千円)	H 21	700	300	△ 400	
171	農林環境整備課	土地改良事業推 進補助金	土地改良事業の面整備を円滑に推進するため, 県営 及び団体営事業の補助対象外の工事費等の一部を補 助する。		対象事業費の1.4%以内	S 61	6,452	8,978	2,526	
172		/F 42 4 1 4 2 4 -	農作業の受委託を含めた農地の集積による将来の担い手(個人、組織)の経営面積の増加を促進するため、 土地利用調整活動費の一部を補助する。		対象事業費の15/100	H 9	132	111	△ 21	
173	課	ほ場整備事業推 進協議会事業補 助金	土地改良区の設立と、ほ場整備事業の円滑な採択のため、協議会による推進活動経費の一部を補助する。	刈沼川地区土地改良 推進協議会	対象事業費の1/2	H 2	200	100	△ 100	

(4)	, 水水形式作用 <i>中</i> 月3	<u> </u>								(単位:十円)
No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	в-А	備考
	課	土地改良施設維 持管理適正化事 業補助金	ため池の機能の向上及びかんがい排水施設の維持を 図るため、土地改良施設の定期的な整備補修費用の 一部を補助する。	改良区ほか8土地改 良区	対象事業費の3/10	S 52	7,511	8,976	1,465	
	課	水事業補助金	農業用水の安定的供給のため、農業用水路の漏水防止装工等の費用の一部を補助する。	新里土地改良区ほか 9件		S 41	10,000	9,000	△ 1,000	
	課	国営造成施設管 理体制整備促進 事業補助金	国営土地改良事業により造成した農業水利施設や付帯施設について、地域における多面的機能の発揮を促すため、土地改良区が実施する施設管理費の一部を補助する。	鬼怒中央土地改良区連合		H 12	22,965	21,387	△ 1,578	
	課	農業基盤整備促進事業補助金	農業競争力の強化を図るため、農地の大区画化・汎用 化等の基盤整備や、地域の実情に応じた農地・農業水 利施設等の整備に要する費用の一部を補助する。	区ほか2土地改良区		H 26	8,000	10,725	2,725	
178		イノシシ対策事業補助金	深刻な農林業被害や環境被害を及ぼしているイノシシ (イノブタ)の個体数を減少させるため,狩猟免許取得 経及びわな・防護柵の購入に係る経費の一部を補助 する。	事業を実施する団体・個人	①わな狩猟免許取得費 ・取得経費の1/2以内 (上限額:10千円) ②わな購入費 ・購入費の1/2以内 (上限額:50千円/人) ③防護柵購入費 ・対象事業費の1/2以内 (上限額:45千円)	Н 20	1,100	1,100	0	
	課	元気な森づくり里山林整備事業補助金	森林の有する公益的機能を発揮させ、元気な森林を次の世代に引き継いでいくため、自治会や各種団体等が 取り組む元気な森づくり推進事業の経費を補助する。		野生獣被害軽減のための緩 衝帯としての里山林管理 50千円/ha(県10/10)	H 21	2,880	205	△ 2,675	
180		鳥獣被害防止対 策協議会補助金	有害鳥獣(イノシシ・ハクビシン)による農作物等の被害を軽減するため、地域と一体となった捕獲、防除の取組を行う鳥獣被害防止対策協議会の運営経費の一部を補助する。	宇都宮市鳥獣被害防止対策協議会	対象経費の一部	H 26	1,000	1,000	0	

(Δ)		<u> </u>								(<u>単位:十円)</u>
No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	В-А	備考
	課	民有林整備事業補助金	森林の持つ多面的機能の発揮と優良材の生産を図るため、民有林の保育・間伐等の森林整備の計画的な推進に要する費用の一部を補助する。	宇都宮市森林組合等	対象事業費の1/2以内	S 54		15,802	0	
182	農林環境整備課	林道等整備事業補助金	林業の生産性の向上と林業経営の安定を図るため、排水改良及び路面整備・交通安全対策等に要する経費の一部を補助する。	宇都宮市森林組合	・森林路網整備事業 対象事業費全額 (県3/10,市7/10)・林道維持補修対策事業 対象事業費の1/2	S 41	7,900	5,000	△ 2,900	
183	農林環境整備課	林業施設災害復 旧補助金	災害が発生した場合に,施設の復旧に要する費用を補助する。	宇都宮市森林組合	対象事業費全額		1	1	0	
184	公営事業所	日本競輪選手会栃木支部補助金	選手の競技技術・資質を向上し、競走の公正・安全の確保と地元優秀選手の輩出による事業の振興を図るため、日本競輪選手会栃木支部の事業の一部を補助する。		対象事業費の20/100以内	S 45	1,190	1,106	△ 84	
185	河川課	河川愛護活動事業補助金	市内を流れる河川の良好な環境を守るため,河川愛護活動(清掃・除草・河川敷緑化など)に対して補助する。	宇都宮市河川愛護会	清掃·除草活動費 上限額:70,000円 緑化活動費 上限額:30,000円 事務費 上限額:3,300円	H 15	2,119	2,119	0	
186		地域優良賃貸住宅家賃補助金	子育て世帯,障がい者世帯及び高齢者世帯の居住水準の向上を促進するとともに,良質な賃貸住宅の供給促進を図るため,地域優良賃貸住宅事業実施者に対して家賃の一部を補助する。	地域優良賃貸住宅事業実施者	家賃補助 契約家賃と入居者負担額の 差額 (上限額:40千円/戸)	H 20	17,155	15,168	△ 1,987	
	住宅課	世帯家賃補助金	持続可能な拠点づくりに向け、中心市街地エリア内の 民間賃貸住宅のストック(空き家)を活用し、このエリア 内に、新たに転居する若年夫婦及び子育て世帯に家 賃補助を行い、中心市街地への居住促進を図る。	・いずれも40歳未満の 夫婦世帯 ・義務教育終了前の 子どもがいる世帯	実質家賃額の1/2 (上限額:月20千円,36月ま で)	Н 17	103,440	88,128		平成26年度の 上限額見直しに 伴う従来の制度 対象者の補助 期間終了による 減
188	住宅課	住宅取得支援事 業補助金	持続可能な拠点づくりに向け、中心市街地エリア内に 新たに住宅を取得する世帯を対象に取得補助を行い、 中心市街地への定住促進を図る。	中心市街地に新たに 住宅を取得し,居住す る世帯	住宅ローン借入額の1.5% (上限額:300千円)	H 26	30,000	18,000	△ 12,000	大型マンション の売り出し終了 に伴う減

No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	в-А	備考
189	住宅課	住宅改修事業補助金	良質な住まいの形成の促進を図るため、住宅の性能や機能を高める住宅改修工事費の一部を補助する。	居住する住宅,または 空き家を改修し居住 する際の住宅の改修 工事を行う者	住宅改修工事費の10% (上限額:100千円)	H 24	40,000	37,000	△ 3,000	
190	市街地整備課	大手地区市街地 再開発事業補助 金	土地の高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地 再開発事業による整備費の一部を補助する。	宇都宮大手地区市街 地再開発組合	共同施設整備費などの対象 事業費の2/3(国1/3, 市1/3)	H 23	340,950	400,000		補助対象事業 費の増
191	建築指導課	後退用地分筆登 記補助金	建築基準法の規定により4m未満の狭あい道路に接して建築物を建築する場合は、道路の中心線から2m後退することが義務付けられており、この後退部分を市に寄附した者に対し、測量、分筆に係る経費を補助する。		測量,分筆に係る経費全額	H 11	7,700	7,700	0	
192	建築指導課	耐震診断補助金	地震による人的・経済的被害を軽減するため、住宅の耐震化の促進策として、診断費用の一部を補助する。	昭和56年以前に建築 された木造住宅の所 有者等	対象事業費の2/3を助成 (国1/3, 県1/6, 市1/6) (上限額:100千円)	H 18	7,000	4,500		補助対象者数の減
193	建築指導課	耐震改修補助金	地震による人的・経済的被害を軽減するため、住宅の耐震化の促進策として、改修及び建替え費用の一部を補助する。	昭和56年以前に建築 された木造住宅の所 有者等	対象事業費の1/2を助成 (改修:国,1/4県1/8,市1/8, 建替:国1/4,市1/4) (上限額:改修800千円,建替 600千円)	H 19	96,000	80,000		補助対象者数の減
194	建築指導課	アスベスト対策費補助金	市民のアスベストによる健康被害を防止するため、所有者等に対し、除去等費用の一部を補助する。	吹付アスベスト除去等 を行った建物の所有 者等	・診断:対象事業費全額 (国10/10) (上限額 250千円) ・除去等費用:対象事業費の 2/3(国1/3 市1/3) (上限額 2,000千円)	H 21	4,450	4,450	0	
195	建築指導課	大規模特定建築 物耐震診断補助 金			対象事業費の2/3(国1/3, 県 1/6, 市1/6)	H 26	38,750	44,239		補助対象事業 費の増
196	緑のまちづくり 課	グリーントラストうつ のみや運動促進 費補助金	市民が身近にふれあい親しむことができる、良好な緑の環境を有する樹林地を守り育て、緑豊かなまちづくりに寄与するため、グリーントラスト運動に要する経費の一部を補助する。	公益財団法人グリー ントラストうつのみや	団体運営費等の人件費相当額,会費及び寄付金収入(運用)の合計額以内	Н 3	5,706	5,706	0	

(2		<u>\IZ</u>								(単位:丁円)
No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補助率等	創設年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	в-А	備考
197	緑のまちづくり課	緑地保全元気な森づくり事業補助金	市民に対する緑化の普及啓発を図り、みどり豊かな環境を将来に引き継いでいくため、市民を対象に実施する緑地保全や緑化普及啓発を目的とした森づくり活動事業に要する費用の一部を補助する。	市内で森づくり等を目 的に活動している法 人	対象事業費の一部 (県10/10) (上限額:500千円)	H 20	500	500	0	
198	緑のまちづくり 課	花と緑のまちづくり 推進協議会補助 金		宇都宮市花と緑のま ちづくり推進協議会	対象事業費の一部	H 13	4,000	4,000	0	
199	公園管理課	公園愛護会補助金	公園管理の適正化を図り、公園の美化促進及び公共施設愛護の精神の高揚を目的として、公園の除草・清掃等公園の愛護活動に要する経費の一部を補助する。	宇都宮市公園愛護会	公園内の活動面積割1㎡当り 除草・寄せ植え剪定5円,清掃 1円,均等割7,000円 (上限額:32千円)	S 51	4,585	4,587	2	
200	消防本部総務課	消防団互助会補 助金	消防団員の親和及び福利厚生活動を行うため, 互助 会の運営費の一部を補助する。	宇都宮市消防団互助会	消防団員実人数×1,000円	S 30	2,150	2,150	0	
201	予防課	宇都宮婦人防火クラブ補助金	地域の女性による火災予防を啓発するため,婦人防火 クラブ活動経費の一部を補助する。	宇都宮婦人防火クラ ブ連合会	①連合会活動費 18万円上限 ②地区活動費 3万円上限×39地区	S 55	1,350	1,350	0	
202	予防課	自主防災会活動 事業補助金	自主防災会の活性化を図るため、自主防災会が実施する事業や資機材更新費の一部を補助する。	39地区自主防災会	①防災訓練実施経費 5万円上限×39地区 ②防災資機材等の備蓄経費 3万円上限×39地区	H 16	3,120	3,120	0	
	生活排水課	浄化槽整備事業 補助金	市街化調整区域および用途区域が指定されていない 地域のうち、下水道などが整備されない、または長期間 整備されない地域(事業計画区域を除く)における快適 な生活環境の確保及び公共用水域の水質保全を図る ため、合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助する。	れていない地域のう ち,下水道などが整備	※7人槽の場合 ・浄化槽設置費(上限額605千円) (国基準額のうち,国1/2,県 0.9/3,市0.6/3) ・単独処理浄化槽転換費(上限額120千円) (国基準額のうち,国1/2,市 1/2) ・敷地内処理装置費(上限額 125千円)	S 63	209,839	160,389	,	甫助件数の減 325件→254 牛)
204	生活排水課	水洗便所改造資 金利子補給金	農業集落排水の処理区域内の水洗化を進めるため, 既設の便所を水洗便所に改造する工事に必要な資金 の融資あっせんを行い,融資機関に対し利子相当額を 補助する。		年利1.95%	H 4	100	60	△ 40	

(4)		<u>\IZ</u>								(単位:十円)
No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	в-А	備考
205	教育企画課	小規模特認校放 課後活動事業補 助金	小規模特認校において, 放課後活動事業を実施する 放課後活動運営組織に対し, 事業に要する経費を補助する。	清原北小学校放課後 等活動運営委員会, こがし桜スクール運営 委員会	対象事業費全額	H 17	7,575	7,663	88	
206	学校教育課	文化関係各種大 会参加補助金	教育活動における文化活動の充実を図るため、各種文 化コンクール等で入賞し、関東大会及び全国大会に出 場する児童生徒の宿泊費、交通費等の一部を補助す る。	関東大会または全国 大会参加団体代表者	宿泊費:上限額6,000円/人· 泊 交通費:実費相当分(参加児 童生徒分)	H 4	1,600	1,500	△ 100	
207	学校健康課	小学校米飯給食 (委託加工)事業 補助金	各校が均衡の取れた米飯給食を実施するため,自校 炊飯より割高な委託炊飯に対し,炊飯加工賃の一部を 補助する。		加工賃×実施回数×委託加工実施校児童数×93%	S 53	50,047	11,526	·	委託加工実施 校数の減(H27 当初17校→自 校炊飯改修工 事後0校)
208	学校健康課	小学校体育連盟 補助金	健康の保持増進及び体力の向上を図るため、水泳・陸上・スケート競技大会の運営経費を補助する。	宇都宮市小学校体育連盟	対象事業費全額	S 48	2,675	2,675	0	
209	学校健康課	栃木県中学校体 育大会宇都宮市 選手派遣協議会 補助金	学校教育活動の一環としての部活動等の成果を競う春季・総体・新人大会等の地区大会・県大会において、 保護者の負担軽減を図るため、参加選手に係る経費等の一部を補助する。	栃木県中学校体育大 会宇都宮市選手派遣 協議会	交通費相当額 会場までの距離×参加人数 ×基準単価	S 47	11,921	11,921	0	
210	学校健康課	体育大会宇都宮	学校教育活動の一環としての部活動等の成果を競う関東中学校体育大会及び全国中学校体育大会において、保護者の負担軽減を図るため、参加選手に係る経費の一部を補助する。	関東中学校体育大 会·全国中学校体育 大会宇都宮市選手派 遺協議会	宿泊費:6,000円/人•泊	H 4	2,700	2,580	△ 120	
211	学校健康課	中学校体育連盟	健康の保持増進及び体力の向上を図るため、春季・総体・新人大会宇都宮河内地区大会の運営経費を補助する。	宇都宮·河内地区中 学校体育連盟	対象事業費全額	S 52	2,874	2,874	0	
	生涯学習課	連合会補助金		宇都宮市子ども会連合会	対象事業費の1/3以内	S 44	1,100	1,100	0	
213	生涯学習課	宇都宮市PTA連 合会補助金	家庭,地域,学校と連携し児童生徒の健全な育成を図るため,研修会や広報活動等の経費の一部を補助する。	宇都宮市PTA連合会	対象事業費の1/3以内	S 32	950	950	0	

	1111-073		·							(去位・111)
No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設 年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	В-А	備考
214	生涯学習課	宇都宮ユネスコ協会補助金	ユネスコ憲章に基づき、教育・科学・文化を通じて国際 的な理解を深めるため、ユネスコフォーラム等の経費の 一部を補助する。	宇都宮ユネスコ協会	対象事業費の1/3以内	S 36	100	100	0	
215	生涯学習課	宇都宮市地域婦 人会連絡協議会 補助金	地域社会の福祉や文化,社会教育の振興を図るため, 奉仕活動や研修会等の経費の一部を補助する。	宇都宮市地域婦人会連絡協議会	対象事業費の1/3以内	S 36	400	400	0	
216	文化課	文化協会事業補 助金	芸術文化の普及・振興を図るため、文化協会実施事業の経費の一部を補助する。	宇都宮市文化協会	対象事業費の1/2以内	S 54	1,380	1,380	0	
217	文化課	芸術文化団体派 遣補助金	活動意欲の向上及びレベルアップを図り,本市の文化に寄与するため,全国大会出場に対し,奨励費を補助する。	全国大会出場団体	1人あたり5千円 (上限額:50千円)	S 62	100	100	0	
218	文化課	ジャズのまち普及 事業補助金		うつのみやジャズのま ち委員会	対象事業費全額	H 22	1,444	1,444	0	
219	文化課	ジャズのまち活性 化事業補助金	ミヤ・ジャズを活用した集客交流事業等を行うことにより、中心市街地への集客、観光誘客、消費拡大等を促進させ、地域産業の振興及び地域文化の向上を目的とし、事業費を補助する。		対象事業費全額	H 22	1,000	1,000	0	
220	文化課	指定文化財管理 費補助金	指定文化財及び認定建造物の適正な管理のため, その保存管理施設整備にかかる経費の一部を補助する。	岡本家住宅等	対象事業費から国・県の補助 金を差し引いた額の1/2以内	S 33	2,097	97	△ 2,000	
221	文化課	宇都宮伝統文化 連絡協議会補助 金	民俗芸能・伝統行事・生活文化など、個性豊かな伝統 文化の継承及び発展を推進するため、地域における伝 承活動・環境づくり・人材育成等を支援する。また特に 次代を担う子どもたちに対し、ふるさとに誇りをもちなが ら心豊かに成長していくため、これから伝統文化に身 近に触れる機会を提供するため、協議会の事業費を補 助する。		対象事業費全額	H 20	942	942	0	
222	文化課	指定文化財保存 活動費補助金	文化財の適正保存と愛護精神の高揚を図るため、民俗 文化財、記念物の伝承活動や環境整備に係る経費の 一部を補助する。	指定文化財保存活動 団体(宗円獅子舞保 存会ほか51団体)	対象事業費の1/2以内	H 14	1,500	1,500	0	

No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補助率等	創設年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	в-А	備考
223	文化課	指定文化財等保 存修理費補助金	指定文化財及び認定建造物の適正な保存のため、その修理にかかる経費の一部を補助する。	指定文化財等の所有 者又は管理者	対象事業費から国・県の補助 金を差し引いた額に所有形態 や文化財の区分によって定め た率を乗じた額	S 33	6,014		△ 440	
224	文化課	文化財等里山林 管理活動事業補 助金	指定文化財の保全を目的に、県の「明るく安全な里山林整備事業交付金」を活用し、史跡の保存・市民団体の育成を図るため、事業費を補助する。	塚山古墳群愛護会	対象事業費全額	H 22	75	1,500	1,425	
225	文化課	うつのみや文化創造財団運営補助金	魅力ある市民文化の創造を図り、地域文化の振興に寄 与するため、うつのみや文化創造財団の運営に要する 経費を補助する。		財団運営経費全額	H 21	78,027	133,121	,	補助対象事業 費の増
226	スポーツ振興課	スポーツ推進委員会補助金	地域のスポーツ活動の振興を図るため、スポーツ推進委員の資質の向上のための経費に対して補助する。	宇都宮市スポーツ推進委員会	対象事業費の1/2以内 派遣費の3/10以内	S 38	409	409	0	
227	スポーツ振興 課	宇都宮市体育協会育成補助金	スポーツ活動の普及・充実を図るため、協会の活動に対して補助する。	宇都宮市体育協会	地区補助 戸数×単価等 競技補助 規模・活動に応じた額等	S 23	21,086	21,226	140	
228	スポーツ振興 課	スポーツ大会出場補助金	社会体育振興を図るため、スポーツ大会に出場する市 民に対して補助する。	全国大会に出場する者	全国大会 1人あたり5千円 団体100千 円	S 23	1,319	1,205	△ 114	
	スポーツ振興 課	地域スポーツクラブ創設支援補助金	健康寿命の延伸や、地域における生涯スポーツ社会の実現を促進するため、地域スポーツクラブの設立に必要な経費を補助する。	象にクラブ設立を目指 す準備組織	2,000千円	H 19	2,600	1,000	△ 1,600	
	スポーツ振興 課	地域スポーツクラブ活動支援補助金	健康寿命の延伸や、地域における生涯スポーツ社会の実現を促進するため、地域スポーツクラブの運営に必要な経費の一部を補助する。	象に設立されたクラブ (設立1~5年目)	基本額700千円+加算額(@500円×会員数+@50,000円 ×種目数)※上限額1,000千円	H 22	4,000	4,000	0	
231	スポーツ振興課	地域スポーツクラブ活性化補助金	健康寿命の延伸や、地域における生涯スポーツ社会の実現を促進するため、地域スポーツクラブの運営に必要な経費の一部を補助する。		クラブマネージャー等配置経 費500千円+事業費(@2,000 円×子ども・シニアの会員数 +@50,000円×子どもの種目 数)※上限額1,000千円	H 21	2,700	3,432	732	

No	. 担当部	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	В-А	備考
23	2 スポーツ振課	取 スポーツ大会出場 補助金(応援)	全国大会に出場する選手に対し、学校をあげて応援遠征を行う小中高生を支援することにより、小中高生のスポーツ活動の支援及び本市のスポーツ振興を図るため、応援遠征に係る費用の一部を補助する。	市内小中高校	遠征人数40人ごとに200千円 上限200人(1,000千円) 勝ち進むごとに当初補助金の 1/5を加算	H 21	1,000	1,000	0	
23	3 スポーツ振課	型 スポーツ広場整備 補助金	地域の子どもから高齢者までの誰もが、身近な場所で 気軽にスポーツに親しむ環境を整備するため、その費 用を補助する。	自治会,体育協会等	対象事業費全額 (上限額:新設1,500千円,改修750千円)	H 13	3,000	1,500	△ 1,500	
23	4 スポーツ振課	東 宇都宮市スポーツ 振興財団運営補 助金	スポーツ活動の推進を図るため、スポーツ振興財団の 運営に要する経費を補助する。	公益財団法人宇都宮 市スポーツ振興財団	財団運営経費全額	S 56	262,982	225,648		補助対象事業 費の減
					継続補助金 合計	234件	7,094,626	7,558,113	463,487	千円

(3) 新設等補助金 (単位:千円)

(0)	利以守州	27 77						<u>(単位:十円)</u>
No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	H27当初 予算額	備考
	交通政策課	** *	వ _ం	東野交通(株)		H 27	18,000	
			地域における犯罪の未然防止を図るとともに、地域の安全・安心を担う自主防犯活動の維持・強化を図るため、防犯カメラの設置及び管理に要する費用の一部を補助する。	治会	対象事業費の2/3(重点地区は 3/4) ②管理 対象事業費全額	H 27	5,980	
		促進事業補助金	障がい者のグループホームの設置を促進するため,開設に必要となる備品購入に要する経費の一部を補助する。	社会福祉法人等	(上限額:500千円)	H 27	4,500	
		助金	ひとり親家庭の父母の就労活動を支援し、生活の安定を図るため、病児保育事業利用のための費用の一部を補助する。		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	H 27	25	
5	子ども家庭課	ファミリーサポートセンター利用料補助金	ひとり親家庭の父母の就労活動を支援し、生活の安定を図るため、ファミリーサポートセンター事業利用のための費用の一部を補助する。	ひとり親家庭の父母	ファミリーサポートセンター利用料 の1/2	H 27	2,025	
	保育課	営費補助金(アレル ギー対応給食提供 事業費)	に職員を加配した場合に, 人員確保のための人件費の一部を補助する。	営する社会福祉法人等	額)	H 27	,	「調理員増員費 補助金」をリ ニューアル
7	保育課		民間の教育・保育施設等の児童の健康管理を行うため, 看護師等を雇用した場合にその人件費の一部を補助する。		看護師1人あたり50,000円(上限額)	H 27	18,600	
8	保育課		保育の必要性の支給認定を受けながら、やむを得ず認可外保育施設を利用する児童の世帯に対し、利用料の一部を補助する。			H 27	8,010	

(3) 新設等補助金 (単位:千円)

No.	担当課	名称	∃ É	内 等	交 付 先	補助率等	創設	H27当初	備考
							年	予算額	
	商工振興課	商店街次世代後継者育成事業補助金	育成し、商店街としての魅力 の活性化を図るため、商店行力の創造やコンセプトづくり する。	に要する費用の一部を補助		対象事業費の1/2	H 27		H27予算は地 方創生先行型 交付金によりH 26へ前倒し (2,500千円)
	観光交流課	建設費補助金	取得を支援するため,クラフ 助する。	、ハウス建設費の一部を補	株式会社栃木サッカークラブ		H 27	15,000	
	観光交流課	委員会事業(記念事 業)補助金	に実施している記念事業に る。	要する経費の一部を補助す	ふるさと宮まつり開催委員会		H 27	1,650	
12	学校教育課	数·数学教育研究大会栃木大会補助金	関東都県算数・数学教育研 び円滑な運営のため大会開	月催経費を補助する。	究大会栃木大会実行委員会		H 27	50	大会補助
13	学校教育課	第55回関東甲信越 静地区造形教育研 究大会栃木大会補 助金	関東甲信越静地区造形教 及び円滑な運営のため大会		関東甲信越静地区造形教育 研究大会栃木大会実行委員 会	対象事業費全額(上限額:50千円)	H 27	50	大会補助
14	学校健康課	平成27年度関東中 学校バスケットボー ル大会開催補助金	関東中学校バスケットボール 営のため大会開催経費を補	レ大会の開催及び円滑な運 引助する。	栃木県中学校体育連盟	対象事業費全額(上限額:県補助 金額の1/2)	H 27	25	大会補助
15	学校健康課	第60回関東中学校 保健体育研究協議 会栃木大会開催補 助金	関東中学校保健体育研究 円滑な運営のため大会開作			対象事業費全額(上限額:県補助 金額の1/2)	H 27	150	大会補助
						新設等補助金 合計	15件	123,745	千円

2 負担金 (1) 廃止等負担金

\ _		<u> </u>						(+)1.11
No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	H26当初 予算額	備考
1	政策審議室	策調査研究負担金	本市において社会環境の変化に対応した計画策定や 政策形成を進めるにあたり、必要となる市民意識把握の 現状と課題を明らかにするとともに、ウェブ活用など市民 の意識把握方策について調査研究を行うため、その費 用の一部を負担する。	国立大学法人 福島大学	大学は、研究者(教授等)の人件 費を負担し、その他の研究費用に ついては、市が負担する。	H 26	650	事業の終了に伴 う廃止
	保健所総務課	負担金	栃木県の公衆衛生各分野の発展に資するため, 定期大会の開催費用の一部を負担する。	営事務局	開催市負担金 1,500千円	H 26		事業の終了に伴 う廃止
3	子ども未来課	ンター連絡協議会 定期大会「栃木大会 inうつのみや」開催	全国の青少年補導センター関係者が一同に集い、青少年の健全育成及び非行防止について総合的に研究討議することにより、各センター相互の連絡連携と機能の充実強化を図り、その活動を促進するため、定期大会の開催費用の一部を負担する。	絡協議会	開催市負担金 1,000千円 研修費負担金 104千円 栃木県連負担金 17千円	H 26	1,121	事業の終了に伴う廃止
4	農林環境整備課	の施用効果に係る	市内に多く賦存するバイオマスのうち,もみ殻の利活用を促進するため,その方策についての宇都宮大学農学部との共同研究に係る費用の一部を負担する。	国立大学法人宇都宮大学	共同研究にかかる経費	H 26	1,970	事業の終了に伴 う廃止
					廃止等負担金 合語	十 4件	5,241	千円

沉貝担3	<u> </u>									(単位:十円
当課	名 称	目 的	等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	予算額	予算額	В-А	備考
審議室	北関東中核都市 連携会議自転車 イベント開催負担 金	ことを目的に、北関東3県の中核都	市で連携して開催		市2,500千円, 水戸市·高崎市・前橋市各市2,500千円	H 26	2,500	0	△ 2,500	地方創生先行型 対象 H26年度3月補正 計上
汝策室		進を図るため、早期の地域拠点の予 都市再生機構が協力して企業立地	形成に向け, 県・市・ 1や宅地分譲の促進	ンター地区開発整備	対象事業費の1/3 (※県、(独)都市再生機構も 同率負担)	H 6	200	200	0	
汝策課	県央地域公共交 通利活用促進協 議会負担金	公共交通利用への転換を推進し、	交通渋滞などの諸問	県央地域公共交通利 活用促進協議会	市50万円, 鹿沼市·真岡市· 益子町·芳賀町·高根沢町· 市貝町·茂木町各10万円	H 17	500	500	0	
汝 策課	社会保障・税番号 制度中間サー バー・プラット フォーム負担金	間サーバー・プラットフォームの共同	司化・集約化を図るた		市整備費相当分 (国10/10)	H 26	4,470	29,782	25,312	補助対象事業費 の増 H26年度12月補 正計上
	地区民生委員協 議会活動費負担 金				活動推進費 (人員割) 1人当たり6,390円 (地区割) 1地区当たり200千円	S 28	12,964	12,964	0	
畐祉第1	民生委員児童委員活動費費用弁償負担金	民生委員法第26条に基づき委員活費を負担する。			実費相当額	S 28	53,221	53,221	0	
晶祉第1	民生委員研修会 負担金			栃木県	対象事業費の1/2	H 15	139	124	△ 15	
畐祉課	障がい者利用減 免分負担金[健康 交流センター]		対し,障がい者の利	指定管理者	利用料金減免相当分	H 18	11,862	13,479	1,617	
畐祉課	高齢者外出支援 事業負担金	高齢者外出支援事業の実施に伴い 業実施に要する費用を負担する。	、バス事業者が事	バス事業者	・システム改修費等の1/2 ・乗車券作成費の全額	H 15	1,126	100	△ 1,026	
	当 課 室 安 策 歌 第 1 1 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	当課 名 称	当課 名 称 目 的 常議室 北関東中核都市 連携会議自転車 イベント開催負担 立とを目的に、北関東3県の中核都 する自転車イベントに係る経費の一金 字都宮テクノポリス 字都宮テクノポリスセンター地区開発 整備推進協議会 負担金 都市再生機構が協力して企業立地に取り組む費用の一部を負担する。 な策課 県央地域公共交 通利活用促進協 議会負担金 県央地域において、公共交通の利公共交通利用への転換を推進し、題の解決に向けた取り組みを進め一部を負担する。 な策課 社会保障・税番号制度の実施に伴間サーバー・ブラットフォームの共同の一部を負担する。 私第1 地区民生委員協 養法活動費負担 名 を地区民協活動の活発化及び委員 機会活動費負担 を と図るため、活動費を負担する。 本社第1 民生委員児童委 員活動費費用弁 償負担金 民生委員の資質の向上・知識習得 資担金 原がい者利用減 健康交流センターの指定管理者に 用料の減免相当分を負担する。 福祉課 障がい者利用減 健康交流センターの指定管理者に 用料の減免相当分を負担する。	当 課 名 称	当課 名称 目的 等 交付先 評議室 北関東中核都市 連携会議員転車 イペント開催負担 金 北関東回会体としての魅力や自立性・存在感を高める とを目的に、北関東3県の中核都市で連携して開催 イペント開催負担 金 北関東中核都市連携 会議 対策室 宇都宮テクノポリス マンター地区開発事業の円滑な推 センター地区開発整備 整備推進協議会 負担金 宇都宮テクノポリスセンター地区開発事業の円滑な推 を図るため、身間が上で業立地や宅地分譲の促進 に取り組む費用の一部を負担する。 宇都宮テクノポリスセンター地区開発整備 推進協議会 に取り組む費用の一部を負担する。 対策課 県央地域公共交 通利活用促進協議会 信息負担金 展央地域において、公共交通の利活用及びクルマから 会共交通利用への転換を推進し、交通改滞などの諸問 題の解決に向けた取り組みを進めるため、その費用の 一部を負担する。 県央地域公共交通利 活用促進協議会 会共交通利用への転換を推進し、交通改帯などの諸問 題の解決に向けて取り組みを進めるため、その費用の 一部を負担する。 ボール大企共団体情報シ ステン人機構 東の一部を負担する。 政策課 日の一部を負担する。 本地第1 地区民生委員協 議会活動費負担 企 本地区民生委員 協議会(39地区) 証証第1 民生委員児童委 費を負担する。 本地区民生委員 協議会(39地区) 下内各地区民生委員 協議会(39地区) 証本第1 民生委員の管質の向上・知識習得を図り、地域社会の 福祉増進に寄与するため、研修費用等を負担する。 栃木県 証本第2 民生委員の管質の向上・知識習得を図り、地域社会の 福祉増進に寄与するため、研修費用等を負担する。 栃木県 証本第3 日本会員の管質の向上・知識習得を図り、地域社会の 福祉増進に寄与するため、研修費用等を負担する。 栃木県 証本第3 日本会員の確康 第2分員担金 で新さため、所述書の利 高齢者外出支援事業の実施に伴い、バス事業者が事 が、アス事業者が事 アス事業者が事 バス事業者 証本第4 日本会員の で流れり、主がより、大学では 、大学では 、大学では 、大学では 、大学では 、大学では 、大学で 、大学で 、大学で 、大学で 、大学で 、大学で 、大学で 、大学で	当課 名 称 目 的 等 交 付 先 補 助 率 等 北関東中核都市 連携会議自転車	当課 名称	当課 名 称	当課 名称	当課 名称 日 的 等 交付 先 補 助 率 約数 年 子藝館 子藝館 日 名 2,500 日 2 2,5

(Δ)		MZ.								(単位:十片
No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補助率等	創設 年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	в-А	備考
10	高齢福祉課	敬老会共催負担 金	多年にわたり社会に貢献してきた高齢者を敬愛し長寿を祝うとともに、市民が高齢者の福祉について関心と理解を深め、かつ高齢者自らが健康の向上に努める意欲を高めることを目的とし、敬老会の費用を負担する。		人員割:1人当たり1,500円 地区割:対象人数に応じた額	S 57			2,980	
11	高齢福祉課	無料入浴事業負担金	70歳以上の高齢者で自宅に入浴設備がないため、公 衆浴場を利用しなければならない高齢者に対し、保健 衛生と健康保持のために、公衆浴場の無料入浴券を交 付し、その入浴料金を負担する。	市内の契約公衆浴場 業者	1回あたり420円	S 50	1,790	1,603	△ 187	
12	高齢福祉課	介護予防共同研 究負担金	介護予防事業がより効果的なものとなるよう、事業の評価手法や効果的な運動について、県内医科大学と共同で調査・研究を行うため、その研究費の一部を負担する。	県内医科大学	研究費のうち, 研究者の人件 費を除いた額	H 24	546	511	△ 35	
13	障がい福祉課	意思疎通支援事 業負担金	・盲ろう者の自立と社会参加を促進するため、栃木県が実施する通訳・介助員の派遣と養成に係る費用の一部を負担する。 ・聴覚障がい者の意思疎通を支援するため、栃木県が実施する手話通訳者及び要約筆記者の養成に係る費用の一部を補助する。	栃木県	・盲ろう者通訳・介助員養成 講座の開催に要した経費(本 市民受講分) ・盲ろう者に対する通訳・介助 員の派遣に要した費用(本市 民利用分) ・手話通訳者及び要約筆記 者の養成講座の開催に要し た経費(本市民受講分) (国1/2, 県1/4, 市1/4)	H 26	6,925	6,165	△ 760	
14	生活衛生課	とちぎ動物愛護 フェスティバル開 催負担金	動物の愛護と適正な飼養について、市民の理解と関心 を深め、動物愛護精神の高揚を図るため、県・県獣医 師会と共催し、開催経費の一部を負担する。		市:400千円 県:500千円 県獣医師会:400千円	H 8	400	400	0	
15	生活衛生課	自主管理体制の 強化推進事業負 担金	食品営業者の自主管理体制の強化に係る指導助成を 行うため、県と按分し、(公社)栃木県食品衛生協会の 教育指導に関する事業費の一部を負担する。	栃木県	食品施設巡回指導,衛生講習会に要した費用(本市管内事業者分)	H 8	3,185	3,329	144	
16	保育課	日本スポーツ振興 センター掛金	公立保育園の児童の災害に対応する災害共済給付制度に係る共済掛金を負担する。	日本スポーツ振興センター東京支所	児童1人あたり375円 (うち保護者負担240円)	H 15	722	640	△ 82	
17	環境政策課	エコ・もりフェア共 催負担金	環境問題に関する情報の提供と体験などを通じて, 環境保全に関する市民の意識啓発を図るため, 共催費用の一部を負担する。		事業費から寄附金収入等を 除いた額を構成団体(市,県 等)で負担 (上限額:85千円)	H 1	85	85	0	

(Z)	枢 統貝担	715								(単位:十円 <i>)</i>
No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	В-А	備考
18	商工振興課	商店街通行量実 態調査共催負担 金	商業の振興と中心市街地の活性化に役立てるため,商業施設の基礎データとして中心商店街の通行量の実態を把握する調査に係る経費の一部を負担する。		対象事業費の1/2	S 53			1,245	隔年実施
19	商工振興課	来街者実態調査共催負担金	商業の振興と中心市街地の活性化に役立てるため、中心商店街への来街者の実態を把握する調査に係る経費の一部を負担する。	宇都宮商工会議所	対象事業費の1/2	S 55	0	422	422	隔年実施
20	商工振興課	市町村特別保証制度負担金	中小企業向けの融資を円滑化するため、中小企業者が 負担する債務保証に係る保証料の一部を負担する。	栃木県信用保証協会	算出保証料の0.1%	H 14	51,322	32,309	△ 19,013	申請見込件数の減
21	商工振興課	発明相談事業負 担金	特許権や実用新案等に関するあらゆる相談に応じ、 以って知的所有権に対する意識の向上と付加価値のある製品開発を促進するため、相談窓口の開設に係る経 費の一部を負担する。	宇都宮商工会議所	対象事業費の1/2以内	Н 3	94	94	0	
22	観光交流課		ろまんちっく村の指定管理者に対し,障がい者の利用 料の減免相当分を負担する。	(株)ファーマーズ・フォ レスト	利用料金減免相当額	H 14	38,314	35,979	△ 2,335	
23	観光交流課	障がい者利用減 免分負担金[上河 内地域交流館]	上河内地域交流館の指定管理者に対し, 障がい者の 利用料の減免相当分を負担する。	㈱かみかわち温泉振 興会	利用料金減免相当額	H 22	18,204	19,030	826	
	観光交流課	負担金	本市の知名度アップ, 地場産品の販売, 観光誘客の促進を図るため, 首都圏における情報発信基地である「栃木県アンテナショップ」の運営経費の一部を負担する。	プ協議会	「人口割」、「売上割」で負担	H 24	1,123	1,320	197	
25	観光交流課	おもてなし推進委 員会負担金	民間と一体となった「おもてなし運動」を推進するため, 「おもてなし推進委員会」の実施する事業に要する経費 の一部を負担する。		対象経費から事業収入を除いた額を構成団体(市,観光コンベンション協会,商工会議所)で負担	H 20	450	400	△ 50	
26	観光交流課		観光振興を図るため、観光案内所などの維持管理及び 運営事業に要する経費を負担する。	宇都宮観光コンベンション協会	観光施設の管理・運営等に係 る費用全額	H 18	8,154	8,160	6	

(4)	他机只但	71.									(単位:丁円)
No.	担当課	名 称	目 的	等	交 付 先	補助率等	創設年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	в-А	備考
27	農業振興課		栃木県の食と農の魅力を発信し を促進し、消費者と生産者との信 食と農の総合的な祭典である「と フェア」の開催費用の一部を負担	言頼関係を深めるため, ちぎ"食と農"ふれあい		市町村エリアへの出展料を県内各市町が負担	Н 19	170	170	0	
28	公営事業所	関東地区優秀選 手養成訓練負担 金	選手の競技技術・資質の向上を の確保と地元優秀選手の輩出に め、養成費等の経費の一部を負	よる事業の振興のた	関東地区優秀選手養 成訓練委員会	対象事業費の1/10以内	S 45	300	300	0	
	公営事業所	関東地区プロ自 転車競技大会負 担金	選手の競技技術・資質の向上をの真髄を普及し、併せて競技のでるため、大会に係る経費の一部を	健全なる発展に寄与す		対象事業費の1/10以内	S 45	200	200	0	
30	学校健康課	小学校児童事故 災害共済負担金	小学校管理下の児童の災害に対制度に係る共済掛金を負担する		日本スポーツ振興センター	児童1人あたり945円 (うち保護者負担460円)	S 53	26,226	26,083	△ 143	
31	学校健康課	中学校生徒事故 災害共済負担金	中学校管理下の生徒の災害に対制度に係る共済掛金を負担する		日本スポーツ振興センター	生徒1人あたり945円 (うち保護者負担460円)	S 53	12,365	12,541	176	
	教育センター	県費負担教職員 の研修負担金	小・中学校教職員の資質の向上 する教職員の研修参加に要する を負担する。	経費の本市受講者分		(県センター研修経費 – 特定 財源)×市受講者数/総受講 者数×県センター事業割合	H 12	1,176	1,607	431	
	生涯学習課	負担金	生涯学習センター利用団体の活会を提供することにより,活動のともに,市民の生涯学習活動意でない祭開催経費を負担する。	向上・拡大を促進すると 欲の向上を図るため,	内・河内生涯学習センター文化祭実行委員会	 ・中央生涯学習センター 団体:60千円 市:132千円 ・東西南北生涯学習センター 地元:1/2 市:1/2 ・上河内生涯学習センター 団体:20千円 市:230千円 ・河内生涯学習センター 団体:140千円 市:220千円 	S 61	3,13	978	△ 45	
34	文化課	宇都宮市民芸術祭共催事業負担金	芸術文化に対する活動成果を発 市芸術文化の振興を図るため、 費を負担する。		宇都宮市民芸術祭実行委員会	対象事業費から入場料・参加 料等を除いた額	S 55	7,248	7,248	0	

No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	в-А	備考
35	5 文化課	うつのみやジュニ ア芸術祭共催事 業負担金	芸術文化に対する活動成果を発表する場を提供し、青少年を対象とした本市芸術文化の振興を図るため、ジュニア芸術祭の開催経費を負担する。		対象事業費から参加料等を 除いた額	H 11	3,700	3,700	0	
36	文化課	障がい者利用減 免分負担金[文化 会館]	文化会館の指定管理者に対し、利用料の減免相当分を負担する。	指定管理者	利用料金減免相当分	H 18	1,092	1,011	△ 81	
37	7 文化課	障がい者利用減 免分負担金[美術 館]	美術館の指定管理者に対し,利用料の減免相当分を 負担する。	指定管理者	利用料金減免相当分	H 18	2,316	1,771	△ 545	
38		障がい者利用減 免分負担金[体育 施設]	体育施設の指定管理者に対し,利用料の減免相当分 を負担する。	指定管理者	利用料金減免相当分	H 18	4,300	4,000	△ 300	
					継続負担金 合	計 38件	365,155	371,394	6,239	千円

(3) 新設等負担金 (単位:千円)

(3) 利政守兵19	로까.						(<u>単位: 十円)</u>
No. 担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	H27当初 予算額	備考
	会議自転車イベン 開催負担金	北関東圏全体としての魅力や自立性・存在感を高めることを目的に,北関東3県の中核都市で連携して開催する自転車イベントに係る経費の一部を負担する。	北関東中核都市連携会議	市2,500千円, 水戸市·高崎市·前 橋市各市2,500千円	H 27	0	地方創生先行型 対象(2,500千円)
クi け に	トシティの形成に向た空閑地のあり方と関する調査研究負	ネットワーク型コンパクトシティの形成にあたり,居住環境の維持・向上とコミュニティ形成・維持を図るため,今後,更なる増加が予測されている空閑地等の集約方策や利活用方策について調査研究を行うため,その費用の一部を負担する。	国立大学法人 東京大学	大学は,研究者(教授等)の人件 費を負担し,その他の研究費用に ついては,市が負担する。	H 27	404	
物	の保全・活用に関 る共同研究負担	大谷石建造物の保全・活用に向けた耐震補強方法の構築に関する調査研究を行うため, その費用の一部を負担する。	国立大学法人 宇都宮大学	研究費用等の対象事業費(国1/2, 市1/2)	H 27	6,100	
務課に	関する調査研究負 金	消防施設の配置適正化や機能強化を推進することにより,さらに効果的・効率的な消防施設整備を目的とした調査研究を行うため,その費用の一部を負担する。		大学は、研究者(教授等)の人件費を負担し、その他の研究費用については、本市が費用する。	H 27	712	
	2区指導会負担金	平成33年度に栃木・茨城両県で消防救助技術関東地区指導会を共催するため, その費用の一部を負担する。	栃木県消防長会	・平等割 40千円・定員割 定員(463人)×460円(期間は平成33年度までを予定)	H 27	253	
				新設等負担金 合計	十 5件	7,469	千円

3 交付金 (1) 廃止等交付金

(I)	/ 冼	1 717						(単位:1円)
No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	H26当初 予算額	備考
	河内地域自治 センター	河内ふるさと産業ま つり交付金	河内地域において催物を通じて住民の健康・福祉・産業に対する認識を高め、潤いと魅力のあるまちづくりに資するため、事業に要する経費を交付する。	河内ふるさと産業まつり実行 委員会	対象事業費全額	Н 19	1,900	「協働の地域づく り支援事業補助 金」において実施
			第27回全国健康福祉祭とちぎ大会(ねんりんピック栃木 2014)の円滑な開催・運営を図るため、本市実行委員会 が実施する事業に要する経費の一部を交付する。		・管理運営費:対象事業費の1/2 (※県も同率を補助) ・歓迎装飾費:対象事業費の1/2 (※県も同率を補助) ・交流大会開催費:対象事業費の 1/3(※県は2/3を補助) ・イベント開催費等:対象事業費全 額	H 25		事業の終了に伴う廃止
3	産業政策課	報発信事業交付金	中心市街地の活力低下や観光資源等の地域資源を十分に認知・活用できていないなどの課題に対応し、都心部地区において観光客の消費・滞在を促すため、ICTを活用して地域資源をPRする情報ポータルサイトや情報配信システムを運営する中核的な組織である「宇都宮おもてなし情報発信事業推進協議会」の実施する事業に要する経費を交付する。		対象事業費全額(システム維持管理経費, 行政情報発信経費)	H 22	1,550	事業の終了に伴う廃止
4	産業政策課	ンコンテスト事業交 付金	起業を志す人材の発掘や,産業の担い手となる起業家の創出・育成,市外からの起業家の誘致を促進するため,ビジネスプランコンテストの開催に要する経費を交付する。	委員会	事業実施に係る経費	H 26	2,408	事業の終了に伴う廃止
5	観光交流課	クリテリウム関連イベント交付金	ジャパンカップクリテリウムの開催に合わせ, 賑わいの創 出及び誘客の促進に向けたイベントの開催に要する経 費を交付する。	WELCOMEクリテリウム実行 委員会	対象事業費から協賛金等を除いた費用全額	H 23	5,000	「ジャパンカップ サイクルロード レース開催交付 金」へ統合するこ とに伴う廃止
					廃止等交付金 合計	5件	62,258	千円

MEML(文 11 3	142.								(単位:下円)
担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	В-А	備考
	中心市街地活性化協議会交付金	中心市街地活性化法に基づき組織された協議会が、市が策定する「中心市街地活性化基本計画」に関し必要な事項について協議等を行い、官民一体となって計画の推進に取り組むことは、本市の持続的な発展と都市機能の増進や経済活力の向上に寄与することから、これらの活動を支援するため、組織運営費及び事業費について交付金を交付する。	宇都宮市中心市街地 活性化協議会	対象事業費の1/3	H 21	300	300	0	
	宇都宮ブランド推進協議会交付金	「宇都宮ブランド戦略指針」に基づき、官民一体で組織された「宇都宮ブランド推進協議会」を中心に全市一体となった宇都宮ブランド戦略の取組を推進するため、交付金を交付する。	宇都宮ブランド推進 協議会	対象事業費全額	H 21	53,960	60,160		宮カフェ運営事 業の実施に伴う 増
		上河内地域の歴史ある梵天祭りの開催により、地域の 一体感の醸成はもとより、市の観光イベントとして市内 外の人の交流に寄与することから、開催に要する経費 を交付する。	梵天祭り実行委員会	対象事業費全額	H 19	2,000	2,000	0	
生活安心課	被災者に対する 見舞金	市民が災害救助法の適用基準に達せず、かつ、被災者生活再建支援法の適用基準に達しない災害を受けた場合、これら被災者を援護するため、災害見舞金、死亡者の遺族への死亡弔慰金を交付する。	全壊,全焼又は流失に係る被災者,並びに係る被災者のうち死亡者の遺族及び重傷者被災の程度が半壊,半焼若しくは半埋没又は床上浸水若しくは床下浸水の被災者	•全焼等100千円 •半焼等50千円 •死亡者100千円 •重傷者50千円 •床上浸水等50千円	S 44	2,200	2,200	0	
		市民一人ひとりに平和を求める心を醸成することにより、戦争の悲惨さと平和の尊さへの意識高揚を図るため、平和のつどいの開催に要する経費を交付する。	宇都宮市平和のつどい実行委員会	対象事業費全額	H 12	400	400	0	
	平和親善大使広 島派遣事業交付 金	原爆被害の実態と戦争の悲惨さを知ってもらい,後世に伝えるとともに,平和の尊さへの意識高揚を図るため,平和教育の一環として実施する中学生の広島派遣に要する経費を交付する。	使広島派遣事業実行	対象事業費全額	H 12	2,534	2,534	0	
	ときめく未来へ参 画会議交付金	市民協働による男女共同参画社会実現に向けた実践的な展開を研究・討議するとともに、広く市民に男女共同参画社会の理解を求めるために開催する「ときめく未来へ参画会議」に要する経費を交付する。	ときめく未来へ参画会 議実行委員会	対象事業費全額	H 20	506	506	0	
	担当課地域政策室広報広報上治センター生活生活大井	担当課 名称 地域政策室 中心市街地活性化協議会交付金 広報広聴課 宇都宮子シド推進協議会交付金 上河内地域自治センター 上河内梵天祭り交付金 生活安心課 被災者に対する見舞金 男女共同参画 平和親善大使広付金 男女共同参画 平和親善大使広付金 男女共同参画 ときめく未来へ参	担当課 名称	担域政策室	担当課 名称	担当課 名称 日 的 等 交 付 先 補 助 率 等 創設 年 中心市街地活性 化法に基づき組織された協議会が、市 字都宮市中心市街地 対象事業費の1/3 が東デオの「中心市街地形性化基本計画」に関心を要	担当課 名 称 日 的 等 交 付 先 補 助 率 等 前談 年 子敬親 地域政策室 中心市街地活性 中心市街地活性 化法 不市 的 特	担場 現場 名 称	## 当

	<u>IZ.</u>								<u> (単位:十円)</u>
担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	в-А	備考
保健福祉総務課	市民福祉の祭典 実行委員会交付 金	赤ちゃんからお年寄り、ハンディキャップを持った人など、すべての市民が参加し、お互いに交流するふれあいの場を通して、福祉への理解と「共に生きる」地域の連帯感を深め、誰もが安心して笑顔で生活できる福祉社会の実現を目指すため、市民福祉の祭典の開催経費を交付する。	典実行委員会	(上限額:700千円)	H 20	723	700	△ 23	
	災害救助交付金	自然災害により被害を受けた市民に対する福祉及び生活の安定に寄与するため、弔慰金及び見舞金を交付する。		遺族 災害弔慰金 250万円又は 500万円		1	1	0	
障がい福祉課				対象事業費全額 (国1/2, 県1/4, 市1/4)	H 15	456	495	39	
		健康増進法の保健事業(健康教育,健康相談など)を 円滑に推進するため,栃木県医師会が実施する健康増 進事業に要する経費を交付する。		県内各市町:1/2(40歳以上 人口で按分) (※県も同率を交付)	S 58	1,870	1,870	0	
		健康増進法の歯科保健事業(健康教育,健康相談など)を円滑に推進するため,,栃木県歯科医師会が実施する健康増進事業に要する経費を交付する。	一般社団法人栃木県 歯科医師会	県内各市町:1/2(40歳以上 人口で按分) (※県も同率を交付)	S 58	333	333	0	
保健所総務課	保健衛生事業推 進協力交付金	宇都宮市の保健衛生事業を円滑に推進するため, 市が実施する事業に従事する医師の派遣調整, 学校医委員会などの実施, 各種調査研究に要する費用を交付する。	一般社団法人宇都宮 市医師会	対象事業費全額 (上限額:17,000千円)	S 58	17,000	17,000	0	
保健所総務課	保健衛生事業推 進協力交付金	宇都宮市の保健衛生事業を円滑に推進するため、市が 実施する事業に従事する薬剤師の派遣調整や関係会 議の実施、各種調査研究に要する費用を交付する。	一般社団法人宇都宮 市薬剤師会	対象事業費全額 (上限額:600千円)	S 58	600	600	0	
保健所総務課	口腔衛生事業推 進協力交付金	宇都宮市の口腔衛生事業を円滑に推進するため, 市が 実施する事業に従事する歯科医師の派遣調整や関係 会議の実施, 各種調査研究に要する費用を交付する。	一般社団法人宇都宮 市歯科医師会	対象事業費全額 (上限額:4,350千円)	S 58	4,350	4,350	0	
	担当課 保健福祉総務 生活福祉第1 摩がい福祉課 保健所総務課 保健所総務課	担当課 名称 保健福祉総務課 市民福祉の祭典 実行委員会交付金 生活福祉第1 災害救助交付金 障がい福祉課 うつのみやかれあへいスポーツ大会交付金 保健所総務課 健康増進事業等推進協力交付金 保健所総務課 保健衛生事業性進協力交付金 保健所総務課 保健衛生事業推進協力交付金 保健所総務課 保健衛生事業推進協力交付金 保健所総務課 口腔衛生事業推進協力交付金 保健所総務課 口腔衛生事業推進協力交付金	世の主義を表す。 「保健福祉総務」では、	担当課 名称	#担当課 名称 目 的 等 交 付 先 補 助 率 等 「保健福祉総務 市民福祉の祭典 表ももんからお年素切、ハンディキャンプを持った人な 実行委員会交付 会 すべての市民が参加し、お五いて変施するよう。地域 典実行委員会 (上限額:700千円) 金 を	担当 課 名称	担当課 名称 日 的 等 交付先 補助 事 等 新設	担当 課	世当課 名

No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補助率等	創設年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	В-А	備考
16	健康増進課	食育フェア実行委 員会交付金	宇都宮市の食育の推進を図るために、うつのみや食育フェアを開催するにあたり、うつのみや食育フェア実行委員会に事業費等を交付する。		対象事業費から協賛金等を 除いた額	H 18	7,076	7,076	0	
17	保健予防課	予防接種健康被 害給付金	予防接種による健康被害に際し、医療を受ける人に対して、医療費及び医療手当等を交付する。	予防接種による健康 被害者	対象事業費全額 (国1/2, 県1/4, 市1/4)	S 52	5,496	5,483	△ 13	
18	子ども未来課	宮っこフェスタ交 付金	「次代を担う宮っ子が希望をもって健やかに育つことができる社会」や「誰もが子どもを安心して生み育てることができる社会」の実現に向け、家庭・地域・企業・行政等のネットワークを構築するとともに、宮っ子に同世代・異世代との交流の場を提供することにより、子育ち・子育てに係る社会全体の機運を醸成することを目的に開催される「宮っ子フェスタ」にかかる費用の一部を交付する。	員会	対象事業費から協賛金, 関係 団体負担金等を除いた額	H 15	2,660	2,527	△ 133	
19	子ども未来課	青少年の居場所 づくり事業交付金	青少年の健全育成を推進するため、地域が主体となり、 青少年の異世代交流や主体的な活動ができる「青少年 の居場所」にかかる費用の一部を交付する。	宇都宮市青少年育成市民会議	・新設費 上限額 50千円・運営費 上限額 120千円・研修費用全額	H 18	2,170	1,910	△ 260	
20	環境政策課		「もったいない運動」の拡大や定着を図るため、「もったいないフェア」などの事業費等に交付金を交付する。	もったいない運動市 民会議	総事業費から広告・協賛金収 入を除いた額	H 21	4,701	4,642	△ 59	
	環境政策課	提案·実践事業交付金	環境創造に関する課題解決のため、学生等が柔軟で 斬新な発想をもって課題解決の方策を提案し、実践す るための費用を交付する。	市内学生等団体	·対象事業費全額(上限額:1 団体年間100千円) ·期間:1団体最長2年間	H 26	300	600		継続交付団体を 対象として追加
22	産業政策課		持続的な産業基盤の確立を図るため、本市の産業を牽引する次世代モビリティ産業のほか、環境・エネルギー分野や医療・福祉分野などの成長産業における新たな事業の創出を図るため、「次世代産業イノベーション推進会議」が実施する事業に要する経費を交付する。		対象事業費全額	H 25	5,400	1,676	△ 3,724	

(4)	州四州几人门 [3	117.								(単位:下円)
No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補助率等	創設年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	в-А	備考
23	商工振興課	宇都宮CSR推進協議会交付金	企業の社会的責任としてのCSR活動を活発化し、企業・市民・行政の協働のまちづくりを推進するとともに、CSR活動企業の社会的価値(信用)を高め、もって産業の振興を図るため、CSR活動に対する企業のモチベーションや市民の関心を高める仕組みを推進する「CSR推進協議会」の事業に要する経費を交付する。	宇都宮CSR推進協議会	対象事業費全額	H 21	4,217	4,060	△ 157	
	商工振興課	商業祭交付金	商業者と消費者とのふれあいや地域密着型の商店街 作りを推進するため、市内全域の商店街が開催する、 にぎわいづくりのためのイベントに係る経費を交付す る。		開催経費の一部	H 13	850	808	△ 42	
25	商工振興課	バル実行委員会 交付金	中心市街地において、気軽に市民が楽しめる雰囲気を 形成し、中心市街地全体の魅力の向上を図るため、中 心市街地拠点広場を核として、中心商店街や各種団体 等と協働で、新たなまちなかの魅力創出のきっかけづく りを行う「大道芸フェスティバル」の開催経費を交付す る。	フェスティバル実行委員会	開催経費の一部	H 20	450	428	△ 22	
26	観光交流課		宇都宮市の花「さつき」を全国にPRするとともに,花や緑の生活に占める重要性の認識を高め,花き花木の普及定着と生産振興を図るため,「さつき&花フェア」の開催経費を交付する。		開催経費の一部	H 8	1,330	1,330	0	
27	観光交流課	イクルロードレース	サイクルスポーツを活用し、本市への誘客促進や、観戦型スポーツへの市民の理解・関心を高めるため、大会開催に要する経費を交付する。	ジャパンカップサイク ルロードレース実行委 員会		H 4	106,929	100,000		クリテリウム関連 イベント交付金の 統合 クリテリウム5周年 記念事業の終了
28	観光交流課		大谷観光を推進するとともに、イベントを通した地域住民間のコミュニケーションを深め、もって大谷地域の活性化を図るため、「フェスタin大谷」の開催経費を交付する。	フェスタin大谷実行委 員会	開催経費の一部	Н 13	3,000	3,000	0	
29	観光交流課		ツインリンクもてぎで開催されるロードレース世界選手権「MotoGP」を活用し、本市の観光資源やスポーツコンベンションなどの知名度の向上を図るため、近隣自治体とともにプレイベントを開催する費用を交付する。		定額500千円	H 24	500	500	0	

(Δ)	胚 舵父们3	11/-								(単位:十円)
No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	в-А	備考
30		農林業祭開催交付金	本市の優れた農産物のPRや生産者と消費者の交流などを通じて、本市農林業に対する理解と関心を高めるため、「食と農」の総合イベントである「農林業祭」の開催経費を交付する。	宇都宮市農林業祭開 催委員会	総事業費の1/2以内	S 37	2,850		△ 100	
31	農業振興課	地産地消推進事 業交付金	地域で生産された農産物を地域で消費する地産地消を展開するため、「地産地消推進会議」が実施する地場農産物の消費拡大事業やPR事業等に要する費用を交付する。	宇都宮市地産地消推進会議	地産地消の推進に要する費 用	H 20	7,924	7,782	△ 142	
32	農業振興課	青年就農給付金	青年層の新規就農者の確保により, 持続的で力強い農業構造を実現するため, 要件を満たす新規就農者に給付金を交付する。		(国10/10)	H 24	58,500	36,000	△ 22,500	交付見込件数の減
33	農業振興課	機構集積協力金	農地集積による農業経営の効率化により、持続的で力強い農業構造を実現するため、農地中間管理機構に 農地を貸し付ける農業者に協力金を交付する。	・農地中間管理機構 に農地を貸し付ける 農業者	 ・地域集積協力金機構への集積割合2割超~5割2.0万円/10a5割超~8割2.8万円/10a(国10/10) ・経営転換協力金貸付等を行う面積0.5ha以下30万円/戸2ha以上70万円/戸2ha以上70万円/戸(国10/10) ・耕作者集積協力金2.0万円/10a(国10/10) 	Н 24	9,000	59,200	50,200	交付見込件数の増
34		環境保全型農業 直接支払交付金	農業分野の有する環境保全機能を発揮させるため、地球温暖化防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動の普及拡大に要する経費の一部を交付する。	農業者,営農集団等	8千円/10a (国1/2, 県1/4, 市1/4)	H 23	20,520	42,880	ŕ	H27から国庫分を市経由で支払 うことによる増
35	農業振興課	水田農業構造改 革事業交付金	意欲ある農業者や農業団体の、水田を活用した作物の 生産振興を図り、もって水田農業の構造改革を推進す るため、「農業再生協議会」の行う水田農業構造改革事 業に要する経費を交付する。	宇都宮市農業再生協議会	水田農業構造改革事業費の 一部	H 16	81,871	83,312	1,441	

No		名 称	目 的 等	交 付 先	補助率等	創設年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	в-А	備考
3	6 農林環境整備課	宇都宮市耕作放 棄地再生事業交 付金	耕作放棄地の早期解消及び農村環境の保全生産力の維持向上を図るため、耕作放棄地の用に係る費用を交付する。		草刈·耕起作業 16千円/10a	H 25	1,157	966	△ 191	
3	課	多面的機能支払交付金	農業・農村の持つ多面的機能を維持・発揮す 農地・農業用水等の保全に関する地域活動 農道路肩の軽微な補修や施設の長寿命化の 動等に要する経費を交付する。	及び水路,織等つための活	·農地維持支払 田30千円/ha, 畑20千円/ha (国1/2, 県1/4, 市1/4) ·資源向上支払(共同活動) 田18千円/ha, 畑10.8千円/ha (国1/2, 県1/4, 市1/4) ·資源向上支払(長寿命化) 田44千円/ha, 畑20千円/ha (国1/2, 県1/4, 市1/4)	H 19	35,205	171,512		H27から国・県分 も市経由で支払 うことによる増
3	8 公営事業所		新規ファン獲得につながる魅力あるイベントを 実行委員会に対し交付金を交付する。	を行うため、競輪場イベント実行 委員会	対象事業費全額	H 16	1,900	1,900	0	
3	9 都市計画課		景観形成重点地区等の指定を促進し、地域の性に応じた魅力ある景観形成の実現のため、立ち上げや、地域の景観形成への意識を高い活動及びルールづくりへの勉強会等に必要が成する。	地元組織 の指定を目指す土地 めるための や建物の所有者等か	対象事業費全額 (上限額:500千円)	H 21	500	500	0	
4	0 緑のまちづくり 課		花と緑に包まれた潤いのある美しいまちづくり 高揚を図るため「花と緑のフェスティバルうつの 開催経費として交付する。		フェスティバル開催経費に係 る対象事業費全額	H 13	2,700	2,565	△ 135	
4	1 公園管理課		宇都宮城址公園の利活用を促進し、宇都宮は伝えることで、郷土への愛着や誇りを醸成する集客性や中心市街地との回遊性の向上を図「よみがえれ!宇都宮城」市民の会に対して変	るとともに, 城」市民の会 るため,	費全額	H 14	6,900	6,750	△ 150	
4	2 消防本部総務課	消防団各分団運 営交付金	消防団の健全な運営及び活動の推進を図る 団の管理・運営に要する費用を交付する。	ため,消防 宇都宮市消防団	分団割180,000円 団員割@2,800円 団長加算110,000円	S 51	10,810	10,810	0	
4	3 議会事務局総務課	政務活動費交付 金	議員の調査研究に資するため,地方自治法第 14項から16項の規定に基づき交付する。	第100条第 市議会会派(所属議員が1人の場合を含む)	1人あたり月100千円	H 13	52,800	53,900		改選に伴う議員 数の増(44名→ 45名)

(単位・千円)

(2)) 継続父付3	並								(単位:千円)
No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補助率等	創設年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	в-А	備考
44	教育企画課		社会総ぐるみでの人づくり運動の機運醸成を図り、本市の人づくりをより一層推進するために、市民・団体等で組織する「うつのみや人づくり推進委員会」による「うつのみや人づくりフォーラム」の運営等に要する費用を交付する。		対象事業費から協賛金を除いた額	H 21	2,300	2,185	△ 115	
		学校)	子どもたちに働くことの尊さを実感させ、他人を思いやる心や社会のためになることを積極的に行う態度を育み、主体的に自己のあり方や生き方を見つめさせる活動を実施するために要する経費を交付する。	学校教育推進事業運 営協議会		H 15	5,343	5,265	△ 78	
46	学校教育課	地域学校園事業交付金	地域学校園の小中学校が連携して実施する、「教育の 振興と教職員の資質向上に資する取組」、「小中一貫 教育と地域学校園制度の推進に関する取組」、「各地 域学校園や各小中学校の特色づくりに係る取組」に要 する費用を交付する。	委員会 頑張る学校プロジェク	対象事業費全額	H 22	18,120	18,000	△ 120	フロンティア地域 学校園事業の廃 止
47	生涯学習課	宇都宮市成人式 実施委員会交付 金	新成人を全市をあげて祝福・激励することはもとより、新成人が地域社会の一員としての自覚や、地域への感謝の気持ちを持てるようにするとともに、成人教育の第一歩として、地域の人から学べる場、地域へ繋がる場として教育的意義ある事業として実施し、その開催経費を地域の実施委員会へ交付する。	成人式実施委員会	対象事業費全額	Н 6	20,531	18,738	△ 1,793	
48	生涯学習課	宇都宮市民大学 運営協議会交付 金	市民の高度で専門的な学習ニーズに応え、心豊かに市 民生活を送るための教養講座や、郷土愛を育む地域の 文化・歴史講座など、市民の知的好奇心を満たし、生 活に潤いや生きがいを与える講座を開催するための経 費を交付する。	宇都宮市民大学運営協議会	総事業費から受講料等を除いた額	H 5	2,114	2,014	△ 100	
	生涯学習課	あすなろ青年教室 交付金	中学校特別支援学級等の卒業生を対象に、社会生活 に必要な一般知識の向上と生涯学習をすすめ、社会人 として望ましい人格の形成のための事業に要する経費 を交付する。		対象事業費全額	H 16	327	482	155	
	文化課	首市民大会交付 金	短詩型文学の振興を図るため、その啓発活動である百 人一首市民大会開催等に要する経費を交付する。	市民大会実行委員会			2,497	2,497	0	
51	文化課	宇都宮伝統文化 連絡協議会交付 金	地域における伝統文化を一堂に会し, 市民の理解・関心を高めるため, 実演・紹介する「伝統文化フェスティバル」「宮っ子伝統文化体験教室」開催に要する経費を交付する。		対象事業費全額	H 20	2,570	2,570	0	

N	lo.	担当課	名 称	目	的	等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	H26当初 予算額 A	H27当初 予算額 B	В-А	備考
į	52		宇都宮マラソン大 会開催交付金	市民の健康づくり及び市マラソン大会を開催する	・民ランプ ために <u>勢</u>	ナーの発表の場として, 要する経費を交付する。	宇都宮マラソン大会 実行委員会	総事業費から参加料・広告料 等を除いた額	S 61	4,502	4,502	0	
								継続交付金 合計	- 52件	583,253	764,569	181,316	千円

(3) 新設等交付金 (単位:千円)

1	No.	担当課	名 称	目	的	等	交 付 先	補助率等	創設年	H27当初 予算額	備考
	1		連事務交付金	地方公共団体情報シスラ 知カード及び個人番号大 に相当する金額を交付す	ードに			対象事業費全額 (上限額:179,044千円) (国10/10)	H 27	179,044	
								新設等交付金 合詞	計 1件	179,044	千円

参考資料

Z.	1 (C0)(C) 111/7L 4	元州宋件のめる補助金寺一見		
No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先
1	みんなでまちづくり 課	市民活動助成事業補助金		宇都宮市内で活動する5名以上で構成され,規約又は 会則の定めのある市民活動団体
2	男女共同参画課	平和啓発事業推進補助金	市民主体による平和啓発活動の更なる活性化を図り、平和行政の更なる推進のため、市民団体が実施する平和啓発事業の経費の一部を補助する。	市内において平和啓発事業を実施する団体
3	保健福祉総務課	やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり公共 的施設整備費補助金	福祉のまちづくり条例の基準に沿った整備をする際の負担軽減を図るため、公共的施設の整備を行う事業者に対して、整備に係る費用の一部を補助する。	バリアフリー整備を行う事業者(法人・個人を問わず)
		社会福祉施設小規模整備費補助金	社会福祉施設の利便性の向上を図るため、施設の拡充・安全性の向上等の小規模の施設整備に係る経費の一部を補助する。	社会福祉法人
5		子補給金	社会福祉施設等の整備を促進するため、社会福祉法人が独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金に対して、その年度内の利子額の一部を補助する。	社会福祉法人
6	保健福祉総務課	地域密着型サービス拠点等整備費補助金	要介護者に適切な介護サービスを提供し、介護保険事業を円滑に運営するため、 社会福祉法人等による地域密着型サービス事業所等の整備に係る経費の一部を 補助する。	地域密着型サービス事業所等を整備する社会福祉法人等
7	保健福祉総務課	老人福祉施設等整備費補助金	要介護高齢者に適切な介護サービスを提供し、介護保険事業を円滑に運営するため、社会福祉法人等による老人福祉施設の整備に係る経費の一部を補助する。	老人福祉施設を整備する社会福祉法人等
	生活福祉第1課	救護施設産休等代替職員費補助金	救護施設の健全な施設運営を確保し、被保護者への処遇の充実を図るため、産休等代替職員雇用費を補助する。	
	高齢福祉課	助金	在宅で介護保険の要介護・要支援の認定を受けている高齢者の住環境の整備を促進するため, 住宅改良に要する経費の一部を補助する。	
10	高齢福祉課	はいかい高齢者等家族支援事業補助 金	徘徊している高齢者等の早期発見と安全確保,介護者の精神的,経済的負担の軽減を図るため,徘徊高齢者等を在宅で介護するものに対し,位置探索システムの利用料の一部を補助する。	徘徊高齢者の介護者

No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先
11	保険年金課	国民健康保険人間ドックおよび脳ドック 健診料金補助金	疾病の早期発見・早期治療により被保険者の健康の保持増進と国民健康保険事業の医療費の適正化を図るため、健診料金の一部を補助する。	国民健康保険被保険者(40~74歳)
12	保険年金課	後期高齢者医療 人間ドックおよび脳 ドック健診料金補助金	疾病の早期発見・早期治療により被保険者の健康の保持増進と後期高齢者医療に 係る医療費の適正化を図るため、健診料金の一部を補助する。	後期高齢者医療被保険者
13	生活衛生課	飼い犬等不妊手術費補助金	飼い犬等が不必要に繁殖して不当に捨てられることを防止するとともに、動物愛護 思想を高めていくため、不妊手術費の一部を補助する。	不妊手術を受けた犬・猫の飼い主である市民
14	子ども家庭課	児童福祉施設等産休等代替職員雇用 費補助金	児童福祉施設等の入所児童の処遇の向上を図るため, 職員が産休等を取得する際の, 代替職員の雇用に要する費用を補助する。	児童福祉施設等を設置経営する社会福祉法人等
15	保育課	独立行政法人福祉医療機構貸付金利子補給金	社会福祉施設等の整備を促進するため、社会福祉法人が独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金に対して、その年度内の利子額の一部を補助する。	社会福祉法人
16	保育課	社会福祉施設小規模整備費補助金	社会福祉施設の利便性の向上を図るため、施設の拡充・安全性の向上等の小規模の施設整備に係る費用の一部を補助する。	社会福祉法人
17	保育課	児童福祉施設整備費補助金	待機児童の解消及び老朽化した園舎改築等により定員増や保育室等の環境を改善するため、保育所等の整備を行う社会福祉法人等に対し費用の一部を補助する。	保育所等を整備する社会福祉法人等
18	保育課	民間育児施設整備費補助金	地域型保育事業の認可を目指す施設に対して、認可基準を満たすために必要な整備に要する費用の一部を補助する。	地域型保育事業を実施しようとする法人等
19	保育課	一時預り事業補助金	児童福祉の向上を図るため,児童の一時預りを実施する保育所,地域型保育事業所,幼稚園の運営費を補助する。	保育所等を設置経営する社会福祉法人等
20	保育課	地域子育で支援拠点事業補助金	地域における子育で家庭に対する支援を推進するため、その費用を補助する。	事業を実施している社会福祉法人等

		デ元納条件のめる補助金等一覧 4 4 4	□ the hote	交 付 先
No.	担当課	名 称	目 的 等	
	保育課	児保育担当保育士増員費)	民間の教育・保育施設等の1歳児の処遇を充実させるため,及び保育士を安定的かつ継続的に雇用するため,その費用の一部を補助する。	
	保育課	教育・保育施設等運営費補助金(日本スポーツ振興センター加入費)	災害給付金を確保することにより,児童福祉の向上を図るため,その費用を民間の 教育・保育施設等に対して補助する。	
	保育課	教育·保育施設等運営費補助金(民間保育所代替職員雇用費)	民間の教育・保育施設等の入所児童の処遇の向上を図るため, 職員が産休等を取得する際の, 代替職員の雇用に要する費用の一部を補助する。	
	保育課	教育・保育施設等運営費補助金(保育士等人材確保費)	民間の教育・保育施設等において、多様なニーズに対応できる経験豊富な保育士等を安定的に確保するため、その費用の一部を補助する。	
	保育課	教育·保育施設等運営費補助金(時間 外保育事業費)	保護者の就労形態の多様化等に伴う、時間外保育の需要に対応するため、民間の教育・保育施設等に対し、その費用を補助する。	
26	保育課	教育·保育施設等運営費補助金(発達 支援児保育事業費)	民間の教育・保育施設等において心身に障がいを有する児童の入所を推進し、発達支援児の処遇の向上を図るため、人件費や施設整備費などの費用の一部を補助する。	教育・保育施設等を設置経営する社会福祉法人等
27	保育課	教育・保育施設等運営費補助金(保育所地域活動事業費)	民間の教育・保育施設等において地域の特性に応じた幅広い保育活動を推進する ため、その費用の一部を補助する。	教育・保育施設等を設置経営する社会福祉法人等
	保育課	教育・保育施設等運営費補助金(アレルギー対応給食提供事業費)	アレルギー疾患を持つ児童への給食調理,提供時等に職員を加配した場合に,人員確保のための人件費の一部を補助する。	
	保育課	教育·保育施設等運営費補助金(看護師等雇用費)	民間の教育・保育施設等の児童の健康管理を行うため、 看護師等を雇用した場合にその人件費の一部を補助する。	
30	保育課	認可外保育施設利用児童支援費補助金	保育の必要性の支給認定を受けながら、やむを得ず認可外保育施設を利用する児童の世帯に対し、利用料の一部を補助する。	認可外保育施設(届出対象施設)を利用する児童の 保護者

2	と付にめたり巾視等元納条件のめる補助金等一覧							
No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先				
31	保育課	民間育児施設運営費補助金	児童福祉の向上を図るため, 認可保育所以外の民間育児施設の運営費の一部を 補助する。	認可保育所の補完施設として運営する個人, 任意団 体				
32	保育課	私立幼稚園就園奨励費補助金	幼児教育の振興と保護者の経済的負担を軽減するため, 保育料等の一部を補助する。	私立幼稚園(施設型給付を受けない)に通園する園児 の保護者				
		住宅用太陽光発電システム設置費補助金	住宅用太陽光発電システムの普及を促進し、温室効果ガスの排出抑制を図るため、設置費の一部を補助する。	自ら居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置する者				
34	環境政策課	住宅用高効率給湯器設置費補助金	住宅用高効率給湯器の普及を促進し、温室効果ガスの排出抑制を図るため、設置 費の一部を補助する。	者 				
	ごみ減量課	コンポスト容器及び電動式生ごみ処理 機設置費補助金	家庭系生ごみの堆肥化を促進し,焼却ごみの減量を図るため,購入費用の一部を補助する。	コンポスト容器又は電動式生ごみ処理機を購入した者				
36	産業政策課	販路開拓支援事業補助金	市内の産業に関する事業者等が、新たな販路や取引先、事業提携先等の開拓を 促進するため、一定以上の規模の展示会等に製品などを出展する経費の一部を補助する。	①単独の中小企業者等 ②2者以上の中小企業者等により構成された団体もし くは協同組合				
37	産業政策課	新産業創出支援事業補助金	次世代モビリティ分野や環境・エネルギー分野、医療・健康福祉分野の事業創出を 促進するため、これらの新産業分野における新製品・新技術の研究開発に要する 経費の一部を補助する。	次世代モビリティ分野, 環境・エネルギー分野, 医療・健康福祉分野において, 新製品の開発等を行おうとする者				
38	産業政策課	UJIターン起業促進補助金	のUJIターンによる新規開業や新事業の創出を行おうとする者に対して、開業初期の運営経費等に要する経費の一部を補助する。	UJIターンにより起業する者等				
39	産業政策課	大谷石利用促進事業補助金	を促進するため、一般住宅・店舗等の新増築、改築などの際に内外装材として大谷石を使用した場合の工事に係る経費の一部を補助する。	内外装材に大谷石を使用する建築物の建築主等				
40	産業政策課	大谷特性活用支援事業補助金	大谷地域資源を積極的に活用した地域産業を創出するため、大谷石の特性を活か した新製品等の研究開発に向けた取組に要する経費の一部を補助する。	大谷石の特性を活かした新商品, 新製品などの創出 に向けた取組を行おうとする者				

<u>X</u> 1	1 (こな)(こり 1114近日	元納条件のめる佣助金寺一覧		
No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先
41	商工振興課	中小企業退職金共済制度加入促進補助金	市内中小企業の制度加入を促進し、中小企業で働く従業員の福祉の向上と雇用の安定を図るため、中小企業退職金共済制度の掛金の一部を補助する。	中小企業退職金共済事業本部と新規に共済契約を結 んだ市内の事業主
42	商工振興課	就職困難者雇用奨励金	就職が困難な求職者の雇用機会の創出を図るため,就職困難者(国の「トライアル雇用奨励金」「特定求職者雇用開発助成金」受給者及び,事業主都合による離職者等)を6か月以上雇用した事業主に対して一部を補助する。	中小事業主
	商工振興課	市町村特別保証制度負担金	中小企業向けの融資を円滑化するため,中小企業者が負担する債務保証に係る 保証料の一部を負担する。	栃木県信用保証協会
	商工振興課	信用保証料補助金	中小企業者向けの融資を円滑化するため、債務保証に係る保証料を補助する。	栃木県信用保証協会
45	商工振興課	特許権等取得促進事業費補助金	中小企業の製品及びサービス,技術の開発を促進するため,産業財産権出願経費等の一部を補助する。	特許等の産業財産権を出願した中小製造業等
46	商工振興課	中小企業高度化設備設置補助金	中小企業の振興を図るため、技術の高度化・合理化を促進する設備を設置した場合に、その取得額の一部を補助する。	製造業,特定サービス業の業種に該当する中小企業
47	商工振興課	企業立地補助金·企業定着促進拡大再 投資補助金	企業の誘致及び域内再配置を促進し、本市産業の振興及び雇用機会の拡大を図るため、土地・建物や設備に対する取得額の一部を補助する。	市内の工業団地等に立地・増設を行う企業
48	商工振興課	中心商業地出店等促進事業補助金	中心商業地において,長期間空き店舗となることによる近隣の商業力低下を防止するため,新規出店等に要する経費の一部を補助する。	宇都宮商工会議所
49	観光交流課	観光振興促進事業補助金	①市内全域において体験型観光を推進するため、体験型観光施設の整備に要する費用の一部を補助する。 ②大谷地域における観光客の利便性向上のため、新たに飲食店または土産品店を出店する場合に、その施設整備費の一部を補助する。	
50	農業振興課	市単独農業近代化資金等利子補給金	農業者の資本装備の高度化を図り、農業経営の近代化に資するため、農業者等が行う農業施設整備などに対し、農業協同組合等が貸し付ける資金が低利で融通されるよう、融資機関に対し利子補給をする。	宇都宮農業協同組合,融資機関

父任	リにめたり目枕寺	デージャップ ディスティア ディスティ ディスティ ディスティ ディスティ ディスティ ディスティ ディスティ アイス		
No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先
51	農業振興課	農業近代化資金等利子補給金	農業者の資本装備の高度化を図り、農業経営の近代化に資するため、農業者等が行う農業施設整備などに対し、農業協同組合等が貸し付ける資金が、長期かつ低利で融通されるよう融資機関に対し利子補給をする。	
52	農業振興課	農業経営基盤強化資金利子補給金	認定農業者が実施する農業経営改善のための農地取得や農業施設整備などに対し、日本政策金融公庫が貸し付ける資金が、低利で融通されるよう、借受者に対し利子補給をする。	農業者等
53	農業振興課	環境保全型農業生産振興対策事業補助金	資源循環型社会の構築に向けた生産環境を整備し、環境保全型農業を推進する 園芸農家等の育成を図るため、農業用廃ビニールの適正処理を実施する事業主体 に対し、事業費の一部を補助する。	
54	農業振興課	園芸作物生産施設等整備事業補助金	競争力の高い園芸産地として市場における優位性の確保や、稲作中心の生産から、園芸作物との生産の複合化をを図り、農業経営の安定化を図るため、生産施設等の整備に係る費用の一部を補助する。	営農集団, 認定就農者, 認定農業者
55	農業振興課	人と環境にやさしい農業生産推進事業 補助金	環境と調和のとれた農業生産を推進するため、環境負荷を低減させる施設や設備 の導入に係る経費の一部を補助する。	営農集団等
56	農業振興課	土地利用型農業生産施設等整備事業補助金	営農環境の整備を促進し、経営規模を積極的に拡大する農業者や効率的、安定的な土地利用型農業経営者を育成するため、収穫機等の機械購入費用の一部を補助する。	営農集団等
57	農業振興課	優良繁殖雌牛導入事業補助金	和牛繁殖農家の基盤強化と優良な和牛素牛の生産拡大を図るため、良質な肉を生産する遺伝子を受け継いだ繁殖雌牛を導入する経費の一部を補助する。	宇都宮農業協同組合和牛改良部会
58	農業振興課	宇都宮牛復興プロジェクト補助金	①宇都宮牛の更なる品質の向上や歩留まりの良い牛(俵牛)づくりを促進するため、 血液検査などの科学的飼養管理技術導入などに要する費用の一部を補助する。 ②全国規模の共励会において日本一を獲得し、更なるブランド力の向上を図るため、優良な系統の肥育素牛の導入費用の一部を補助する。	宇都宮農業協同組合宇都宮牛肥育部会
59	農林環境整備課	イノシシ対策事業補助金	深刻な農林業被害や環境被害を及ぼしているイノシシ(イノブタ)の個体数を減少させるため、狩猟免許取得経及びわな・防護柵の購入に係る経費の一部を補助する。	事業を実施する団体・個人
60	農林環境整備課	元気な森づくり里山林整備事業補助金	森林の有する公益的機能を発揮させ、元気な森林を次の世代に引き継いでいくため、自治会や各種団体等が取り組む元気な森づくり推進事業の経費を補助する。	自治会や各種団体

	11-001-00 11-00 1			
No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先
61	農林環境整備課	民有林整備事業補助金	森林の持つ多面的機能の発揮と優良材の生産を図るため、民有林の保育・間伐等 の森林整備の計画的な推進に要する費用の一部を補助する。	宇都宮市森林組合等
		林道等整備事業補助金	林業の生産性の向上と林業経営の安定を図るため、排水改良及び路面整備・交通 安全対策等に要する経費の一部を補助する。	宇都宮市森林組合
63	農林環境整備課	林業施設災害復旧補助金	災害が発生した場合に,施設の復旧に要する費用を補助する。	宇都宮市森林組合
	住宅課	若年夫婦・子育て世帯家賃補助金	持続可能な拠点づくりに向け、中心市街地エリア内の民間賃貸住宅のストック(空き家)を活用し、このエリア内に、新たに転居する若年夫婦及び子育て世帯に家賃補助を行い、中心市街地への居住促進を図る。	
	住宅課	住宅取得支援事業補助金	持続可能な拠点づくりに向け、中心市街地エリア内に新たに住宅を取得する世帯を対象に取得補助を行い、中心市街地への定住促進を図る。	
	住宅課	住宅改修事業補助金	良質な住まいの形成の促進を図るため、住宅の性能や機能を高める住宅改修工事費の一部を補助する。	宅の改修工事を行う者
67	建築指導課	耐震診断補助金	地震による人的・経済的被害を軽減するため、住宅の耐震化の促進策として、診断費用の一部を補助する。	
68	建築指導課	耐震改修補助金	地震による人的・経済的被害を軽減するため、住宅の耐震化の促進策として、改修及び建替え費用の一部を補助する。	昭和56年以前に建築された木造住宅の所有者等
69	建築指導課	アスベスト対策費補助金	市民のアスベストによる健康被害を防止するため、所有者等に対し、除去等費用の一部を補助する。	吹付アスベスト除去等を行った建物の所有者等

No.	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先
70	緑のまちづくり課	緑地保全元気な森づくり事業補助金	市民に対する緑化の普及啓発を図り、みどり豊かな環境を将来に引き継いでいくため、市民を対象に実施する緑地保全や緑化普及啓発を目的とした森づくり活動事業に要する費用の一部を補助する。	市内で森づくり等を目的に活動している法人
71	生活排水課	净化槽整備事業補助金	備されない,または長期間整備されない地域(事業計画区域を除く)における快適な生活環境の確保及び公共用水域の水質保全を図るため,合併処理浄化槽の設	市街化調整区域および用途区域が指定されていない 地域のうち、下水道などが整備されない、または長期 間整備されない地域(事業計画区域を除く)で、専用 住宅などに合併処理浄化槽を設置しようとする者
72	生活排水課	水洗便所改造資金利子補給金	農業集落排水の処理区域内の水洗化を進めるため、既設の便所を水洗便所に改造する工事に必要な資金の融資あっせんを行い、融資機関に対し利子相当額を補助する。	足利銀行 栃木銀行 宇都宮農業協同組合

住めば 愉快だ 宇都宮 UTSUNOMIYA